

令和3年12月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和3年12月7日(火)

1. 議案上程(議案第87号から第97号)

補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷一徳
副事務局 長	清水幸子
局長補 佐	三浦大作
主 査	中川祐司

説明のため出席した者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤博
教 育 長	鈴木雅彦	監 査 委 員	鈴木誠
理 事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	田村力	企 業 局 長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総 務 課 長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財 政 課 長	鈴木健

税務課長	佐藤 淳	福祉課長	高桑 淳
介護サービス課長	菅原 章	生活環境課長	畠山 隆之
健康子育て課長	湊 留美子	観光課長	長谷部 達也
男鹿まるごと売込課長	沼田 弘史	文化スポーツ課長	原田 徹
農林水産課長	鎌田 重美	建設課長	薄田 修一
病院事務局長	三浦 大成	会計管理者	平塚 敦子
学校教育課長	加賀谷 正人	監査事務局長	佐藤 静代
企業局管理課長	三浦 幸樹	ガス上下水道課長	三浦 昇
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前11時11分 開 会

○委員長（進藤優子） これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事に入ります。

議案第87号から97号までを一括して議題といたします。

なお、議案第87号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）については、先ほど本会議において、議案第101号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）が先に可決されたため、補正予算第11号を第10号とし、議案第87号の補正予算第10号は第11号として整理し、補正前の額及び計については所要の計数整理が行われております。

それでは、議題について当局から補足説明を求めます。

はじめに、議案第87号について説明を求めます。八端総務企画部長

○総務企画部長（八端隆公） お疲れさまでございます。そうすれば私からは議案第87号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,780万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ173億5,945万1,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと10.6パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の債務負担行為の補正につきましては第2表でそれぞれご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第87号令和3年度男鹿市一般会計補正予算(第11号)の説明を終わらせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長(進藤優子) 次に、議案第88号から第91号までについて説明を求めます。
伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長(伊藤徹) 私からは、議案第88号から第91号までの各特別会計補正予算について補足説明させていただきます。

まず、議案第88号令和3年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、歳入では県補助金及び他会計繰入金を措置したものであり、歳出では職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ416万7,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ40億4,336万2,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.2パーセントの増となっております。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表により説明いたします。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和3年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の説明は以上であります。

次に、議案第89号令和3年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、歳入では繰入金、繰越金などを措置したものであり、歳出では、職員の人件費の調整分を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2,121万8,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.1パーセントの増となっております。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表により説明いたします。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和3年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第1号)の説明は以上であります。

次に、議案第90号令和3年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、保険事業勘定において、旧男鹿の郷の返還金を含む令和2年度介護保険特別会計決算の精算による調整等を図ったほか、職員の異動調整に伴う人件費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,921万9,000円を追加し、補正後の予算総額を54億7,528万1,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと5.5パーセントの増となっております。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表により、第2条の債務負担行為につきましては第2表により説明いたします。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和3年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第1号)の説明は以上であります。

次に、議案第91号令和3年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、歳入では一般会計繰入金及び繰越金を措置したものであり、歳出では職員の異動調整による人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ199万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億522万6,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.5パーセントの増となっております。第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表により説明いたします。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和3年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の説明は以上であります。

以上をもちまして、議案第88号から第91号までの各特別会計補正予算の説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(進藤優子) 次に、議案第92号について説明を求めます。三浦男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長(三浦大成) それでは、議案第92号令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、男鹿みなと市民病院事業会計補正予算書の1ページ、こちらをお願いいたします。

本補正予算は、9月までの実績に基づき、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は業務の予定量の補正であります。

まず、(2)の年間患者数であります。既決予定量と比較し、入院を4,096人減の3万8,133人に、外来を7,508人減の6万4,256人に改めるものでございます。これに伴いまして(3)の1日平均患者数につきましては、入院を1

04.5人に、外来を265.5人にそれぞれ改めるものでございます。(4)の主要な建設改良事業費でございますけれども、空調設備改修工事7,040万円を皆減した上で下段の中央監視装置改修工事2,750万円を追加するものでございます。これは当初、今年度実施予定の空調設備改修工事7,040万円の内訳を、院内のセントラル空調に係る空調設備の改修と、中央監視装置の改修、この二本立てとしておりましたところ、前段の空調設備の改修につきましては5月のクラスターの発生及びその後の感染対策による院内への立ち入り制限に伴い、工期等を再検討した結果、世界的な半導体不足の影響等もあり、関連部品の調達が見通せない状況にあることから、これを次年度以降に延期することとし、中央監視装置の改修のみの実施となったことにより整理するものでございます。

自家発電設備改修工事につきましては、事業の実績見込みに基づき93万5,000円を追加し、1,193万5,000円に改めるものでございます。

恐れ入ります2ページをお願いいたします。

第3条は収益的収入及び支出の補正でございます。

まず収入についてであります。第1款病院事業収益で2,604万7,000円を減額し、補正後の額を25億9,729万6,000円とするものでございます。内訳といたしましては、第1項医業収益で1億5,102万3,000円を減額し、補正後の額を21億4,749万1,000円とするものであります。これは業務予定量の補正により、入院収益を6,063万円減額、外来収益を8,432万8,000円減額することなどによるものでございます。

第2項医業外収益は1億2,497万6,000円増額し、補正後の額を4億4,980万5,000円とするものでございます。これは新型コロナウイルス感染症関連の国・県補助金の追加などによるものでございます。

次に、支出でございます。第1款病院事業費用で1,643万7,000円を減額し、補正後の額を26億1,060万4,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、第1項医業費用で給与費、材料費、経費、減価償却費等の見直しにより、合わせて1,264万1,000円を減額し、補正後の額を25億6,390万2,000円とするものでございます。

第2項医業外費用は、収支の増減による消費税の見直しなどによるもので、379

万6,000円を減額し、補正後の額を4,660万2,000円とするものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正であります。

まず収入では、第1款資本的収入で4,290万円を減額し、補正後の額を2億4,002万2,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、第1項企業債で空調設備改修工事に係る一部工事の実施の見送りにより4,290万円減額し、補正後の額を6,050万円とするものでございます。

支出では、第1款資本的支出で4,196万5,000円を減額し、補正後の額を3億5,406万3,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、第1項建設改良費で空調設備改修工事の一部工事の見送り等により4,196万5,000円を減額し、補正後の額を6,473万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

第5条は企業債の限度額の補正でございます。先ほど第2条関連でご説明いたしました事情により、空調設備改修工事は7,040万円の皆減とした上で、新たに中央監視装置改修工事として2,750万円を追加するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては予算書記載のとおりでございます。

第6条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。内容は、職員給与費を1,222万6,000円追加し、15億745万8,000円に改めるものであります。

第7条は債務負担行為の設定であります。医療情報システムサーバ等更新につきましては、電子カルテ等の医療情報システムに係るサーバ機器及び関連機器の更新、システムのバージョンアップに係るもので、期間を令和4年度、限度額を1億7,900万円、財源を全額企業債とするものでございます。

男鹿みなと市民病院清掃業務につきましては、院内清掃業務に係るもので、期間を令和4年度から令和6年度まで、限度額を8,490万円とするものでございます。

以上の補正の結果、当年度末の収益的収入及び支出における収支差引額は1,330万8,000円の純損失となる見込みであります。

なお、資金不足額は発生しない見込みでございます。

以上、議案第92号令和3年度男鹿みなど市民病院事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子） 次に、議案第93号から第97号までについて説明を求めます。

佐藤企業局長

○企業局長（佐藤孝悦） 私からは、企業局に係る補正予算の議案第93号から97号についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

はじめに、議案第93号令和3年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本補正予算は、料金収入及び減価償却費など収支全般の見直しを図ったほか、職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は業務の予定量の補正であります。（1）の給水戸数は53戸減の1万1,759戸に、（2）の年間総給水量は7万3,211立方メートル減量し、283万2,802立方メートルに、（3）の1日平均給水量は201立方メートル減量し、7,761立方メートルに改めるものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。新型コロナウイルス感染症の影響が今年度前半も継続しており、第1款事業収益は849万円減額し、補正後の予定額を6億1,881万4,000円とするものであります。

次に、支出であります。異動による人件費の調整などで、第1款事業費用は218万1,000円増額し、補正後の予定額を6億4,216万2,000円とするものであります。

この結果、当年度純損失を4,062万5,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。水道給水車購入事業交付金の追加などで、第1款資本的収入は532万7,000円増額し、補正後の予定額を1億4,004万3,000

円とするものであります。

次に、支出であります。施設増補改良費の減少などで第1款資本的支出は1,351万6,000円減額し、補正後の予定額を4億2,018万4,000円とするものであります。

これにより、資本的収支で不足する額は2億8,014万1,000円となるものであります。上段記載の条文のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などを改め、補填するものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、(1)の職員給与費を職員の異動調整により、記載のとおり改めるものであります。

以上で議案第93号令和3年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

次に、17ページをお願いいたします。

議案第94号令和3年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

本補正予算は、ガス売上げ及び原材料費など収支全般の見直しを図ったほか、職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。(1)の供給戸数は99戸増の9,176戸に、(2)の年間総供給量は13万6,104立方メートル減量し、233万6,803立方メートルに、(3)の1日平均供給量は373立方メートル減量し、6,402立方メートルに、(4)主要な建設改良事業、耐震化事業は27万円増額し、4,287万円に改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款ガス事業収益は、製品売上げの増などで2,089万1,000円増額し、補正後の予定額合計を5億2,167万5,000円とするものであります。

次に、支出であります。第1款ガス事業費用は、原料費の増などで2,179万

7,000円増額し、補正後の予定額合計を5億4,471万7,000円とするものであります。

この結果、当年度純損失を5,281万5,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款ガス事業資本的収入は、負担金を18万円増額し、補正後の予定額を4,368万円とするものであります。

次に、支出であります。第1款ガス事業資本的支出は、施設増補改良費の見直しで340万1,000円減額し、補正後の予定額合計を1億2,301万2,000円とするものであります。

これにより、資本的収支で不足する額は7,947万7,000円となるものであります。上段記載の条文のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などを改め、補填するものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、(1)の職員給与費を職員の異動調整により記載のとおり改めるものであります。

第6条は、棚卸し資産購入限度額を記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第94号令和3年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、35ページをお願いいたします。

議案第95号令和3年度男鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

本補正予算は、下水道使用料及び企業債利息など収支全般の見直しを図ったほか、職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。(1)の配水戸数は30戸増の5,934戸に、(2)の年間総処理水量は1万46立方メートル増量し、139万1,205立方メートルに、(3)の1日平均処理水量は28立方メートル増量し、3,812立方メートルに改めるものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款事業収益は、一般会計からの補助金の増加などにより3,450万6,000円増額し、補正後の予定額を8億2,958万1,000円とするものであります。

次に、支出であります。第1款事業費用は、事業費の見直しなどで572万円減額し、補正後の予定額を7億9,554万3,000円とするものであります。

この結果、当年度の純利益を4,358万円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款資本的収入は、企業債の見直しなどで625万9,000円減額し、補正後の予定額を5億518万4,000円とするものであります。

次に、支出であります。建設改良費の見直しなどで391万6,000円減額し、補正後の予定額を7億8,083万5,000円とするものであります。

これにより、資本的収支で不足する額は2億7,565万1,000円となるものであります。上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などを改め、補填するものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、企業債の補正であります。起債の限度額を740万円減額し、810万円に改めるものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様であります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、(1)の職員給与費を職員の異動調整により記載のとおり改めるものであります。

第7条、他会計からの補助金の補正及び次のページの第8条、利益剰余金の処分については、記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第95号令和3年度男鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、53ページをお願いいたします。

議案第96号令和3年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

本補正予算は、収支全般の見直しを図ったほか、職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款事業収益は4万2,000円増額し、補正後の予定額を1億979万9,000円とするものであります。

次に、支出であります。第1款事業費用は296万1,000円減額し、補正後の予定額を7,975万3,000円とするものであります。

この結果、当年度純利益を3,004万6,000円と見込むものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

補填財源について、記載の条文のとおり改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び第5条、利益剰余金の処分の補正については、記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第96号令和3年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

次に、65ページをお願いいたします。

議案第97号令和3年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本補正予算は、委託料など収支全般の見直しを図ったものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款事業収益は、雑収益を48万円増額し、補正後の予定額を9,779万4,000円とするものであります。

次に、支出であります。契約請差などの調整により、第1款事業費用は136万5,000円減額し、補正後の予定額を8,998万7,000円とするものであります。

この結果、当年度純利益を780万7,000円と見込むものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

補填財源について、記載の条文のとおり改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条、利益剰余金の処分の補正については、記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第97号令和3年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきますが、企業局関係の補正予算5件につきましてご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子） 質疑保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後12時01分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○委員長（進藤優子） 午前中に引き続き、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

はじめに、5番鈴木元章委員の発言を許します。5番鈴木元章委員

○5番（鈴木元章委員） 私からは、今回の補正予算に直接関連するところではないんですけれども、若干確認したいところもありまして何点かご質問させていただきます。

はじめに、市内道路の管理パトロール体制という形の件について、実は私、前もって担当部署の方からもこのことは住民の方からいろいろ相談、私にあったものを、どんなものかなという話を聞いて、私自身はすごく丁寧に説明いただいて、なるほどなと思って納得していたわけなんですけれども、なかなかやっぱり市民の方から、まだもうちょっと何でできないのとかというようなことありましたので、この場をお借りしてちょっと確認させていただきます。

市内の道路管理というのは市で、市道に関しては道路管理者としてやっているわけなんですけれども、道路の部分に一部分、障害物とか、それからちょっと道路から自宅に入るところの車を自分たちで勝手にとえば変ですけども、地主さんとか家主さんが業者の方をお願いして、コンクリートで斜めにやっているようなそういう箇所、結構何箇所もあるんですけれども、船川地区でもそういうふうなところで、これから雪が降ったりすれば、そうでなくても狭い道路が怖い。今まで大きな事故はないんですけれども、そういうふうなところ、市の方でどうにかならないかというふうなご相談がありました。

恐らく市としては、その家主とか地主さんの方に、どうにかならないかというふうなご相談もしていると思いますけれども、そこに危険だよというふうなポールとか何か標示をするだけで、もし万が一そういうところで事故が発生した場合のやっぱり管理責任、これはどうなるのかなと思ひまして、それに関連して、市の方では男鹿市内いっぱい道路はいろんなどころありますけれども、その道路のパトロール、年間計画、それと、それによってパトロールしてこういうふうなところが何箇所かあるとかというふうな結果の危険箇所数とかわかりましたら教えていただきたいなと思ひます。

それから、これからまた雪が降ったりして除雪始まりますけれども、私もいろいろ回ってれば、たまにガードレールが、除雪の業者が一生懸命やってくれて、倒れるというか損傷、破損しているようなところもありますけれども、住民の方は多分、特別自分たちの生活にそんなに問題ないから、どうにかしてくれというのはないかもしれないけれども、そういうふうな道路パトロールしてれば、ここは危ないな、ここは直さないといけないなというところも確認できると思ひますけれども、その点も含めてお願いします。

それと、これ多分管轄が違うと思ひますけれども、市道と県道の違いですけれども、多分この中にいる皆さんも経験、見たことあると思ひますけれども、市民文化会館の臨海道路ですけれども、金川グラウンドからプールにかけて、この前も久し振りに男鹿で大雨が降りました。あの時に、グラウンドの方かな、一番ひどいのが、すごい水がたまって、初心者とか高齢者ドライバーの運転が駄目だとかというんじゃないですけれども、これから高齢者の方もどんどん男鹿市の場合は増えるし、運転する方だと思いますけれども、恐らくいつか何か大きな事故になるんじゃないかなということで、県の管轄だとしても、やっぱり市でもそういうふうなところ協議して解決していかなくてはいけないんじゃないかなと思ひます。冬の除雪の時期でも、あそこ多分職員の人もよく通ると思ひますけれども、結構わだちができて、あそこの臨海の道路はいつも除雪が遅い、最後の方になるのかな、わかんないですけれども、その点も含めて検討していただきたいと思ひます。

あともう一点、男鹿駅前広場の整備、今年度の事業は大体概ね終了して、あのおり週末とかイベント等では、今までなかったような光景が見えて、私もとてもいいなと思ひているんですけれども、前、私一般質問でちょこっと話させてもらった東屋と

か屋根の取り付け、それとやはり男鹿駅の白い壁、それから今、ホットドックなっているところ、本当は一番いいのは、やっぱりJRの駅の入口の上ですけれども、屋外用のやっぱり時計とかは、私もいろいろ調べても、そんなに高いものでもないんですけれども、その辺市として今後の検討、計画とかに入っていないか、その点をお聞かせください。

それから、今言った広場の方にはバーベキューハウスのところにホットドック、若い人たちが起業してくれて、それこそスタート時は好評で、行ってもすぐもうなくなりましたということで好評でよかったんですけれども、私もあそこいつも通るんですけども、当然指定管理になった業者がいろいろ考えて対応するという事は、これはもう私もわかっていることなんですけれども、市としてもやっぱり男鹿市で頑張ってくれているという人に提案するというか、意見を言ってもいいんじゃないかなということで、例えばあそこは今、駅のところに車が待機するところありますけれども、なぜあそこ、今、ドライブスルーとかってもう普通にやっているの、これから特に冬場は駐車場が近くにあるといっても、やっぱり車でふっと行ってホットドックお願いしますってやった方が、やっている事業者も儲かるし、市の方にも少し活気が出るんじゃないかということで、そのような考えを市の方からあそこでやっている業者の方にできないかということで、実は私、前にホットドック買いに行って、あその今村安里さんとちょっと話して、何でここ、窓こっちにあるからそこに棚つけてドライブスルーとかって頑張ればいいんじゃないかと思ったら、今やったばかりで、そこまで手が回らないのでということで、そういうふうな話もありましたので、もしよければそういったこともちょっと市の方と話し合うことができないのかなという、その2点についてよろしくお願ひいたします。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） それでは私の方からは、道路の障害物の件と、それからガードレール、それから金川グラウンド前の道路の件などについてご説明いたします。

まず、障害物の件なんですけども、多分この間の相談というのは、側溝のところへ乗り入れ部分を、個人の方なのか、これはこちらの道路側の方なのかわからないんですけれども、そのすりつけ方があまり極端で、車がぶつかってしまうと、その下の部分を傷つけるような場合があるということの相談だったと思います。

それで、そこの件につきましては、私どもの方で乗り入れの所有者の方へ説明に伺いまして、危険なので、まずそのラバーポールっていう危険標示のポール、これで今緊急に対応させていただきたいと。それで、議員さん要望のあった、見れば道路へ自分の個人の乗り入れをコンクリートでかぶせているような状態なので、これは不法占拠ではないかというようなことの相談もあったので、私どもといたしましては、何も確認もしないで、いきなりその所有者の方へ、これはあなたの方がこの乗り入れのために打ち込んだのではないですかというところの確信がちょっと取れなかったので、それを調査したり、かなり前になるんですけども、どういう経緯であれがついたのかというのを調べている時間の中に何かあったら困るということで、まずラバーポール、ポール標示で対応したいということの対応でした。それに対しての多分また今回その相談者が納得しないということなんですけども、私どもといたしましては、もちろん悪質な、議員おっしゃるとおり、そこで何かあって事故起きたら大変だというような悪質な箇所については、パトロール等で発見した場合は声をかけるようにはしております。ただ、それを道路管理者だからということで強引に撤去してくださいというような、どちらかといえば上から目線的な対応はなるべくしないようにしております。

今回、議員いろいろ回って、かなり危険なところもあるというのであれば、できれば私どもの方にもその場所を図面とかで教えていただいて、そこの場所についてはまた担当の方で回らせて対応させていただきたいと考えております。

それから、パトロールの年間計画とかということなんですけれども、大変申し訳ないんですけども、定期的なパトロールというのは、申し訳ないです、私どもちょっと今できていない状況であります。それで、不定期なんですけども、今、道路作業員の方とか私どもの職員、これらが現場へ行った際に、ただその場所へ行ってこなくて、行く途中、それから帰りは同じ道路を走ってこなくて、ほかの道路、市道とかを回ってくる、時間があつたらそういうような回り方をしてパトロールを兼ねてくださいというような指示をしているところであります。

それと、危険箇所数なんですけども、これにつきましてはその都度パトロールとか現場回った際に発見した箇所、それらの個数というのは、その都度の調査報告にはあるんですけども、これらを集計したものといいますと、ちょっと今、私持ち合わせておりませんので、後ほど集計した分だけでも議員の方へ提示させていただきます。

それからガードレールの件なんですけども、これは結構冬場で雪のせいで曲がったり壊されたりするケースがあります。私どもパトロールでももちろん見つけたものは、ガードレールというのは結構値が張るもんですから、単純にその手数料でほいほいとつけられないもんですから、次の年、この分ということで予算措置して対応しているところです。ただ、それもとともその今壊れている分を半分程度まで直せるような予算の状態でないので、なかなか結構壊れているんですけども補修もしています。ただ、その補修が目立たないくらい、まだ傷んでいるところがあるというような現状ですので、決して放置しているわけではありませんので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

それから、金川グラウンド前の道路の件なんですけども、確かに大雨といわず、この頃はちょっとの雨でも路肩部分に水たまり出ているようになっております。私どもも確認はしておりますので、再度、道路管理者であります港湾事務所へ、もう一度再度お願いに直接伺いたいと考えております。

それから、除雪の対応なんですけれども、こちらの方もなるべく住民の方の要望に沿ったような対応をさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは、私からは男鹿駅周辺広場の今後の計画等についてということでお答えいたします。

まずおかげさまで、男鹿駅周辺広場につきましては、ハード整備の方がまず順調に推移しております。10月末頃には多目的広場も完成しまして、その脇の駐車場も完成し、11月からは開放しております。

そういった中で、あとは芝生わんぱく広場の中に、現在、東屋でございますが、おがっこシップを隔てて駅寄りの方にパーゴラつきのベンチを整備中でございまして、あともう一つ、おがっこシップの右側の方ですね砂利の駐車場の方には、首都圏男鹿の会様からの寄附をいただいて、今現在そちらの方にも2台あるベンチに屋根をつけようとして取り組んでいるところでして、いずれも今年度中には整備を終える予定でございます。そういうふうには屋根があるものも芝生わんぱく広場には二つできますので、炎天下の中でも、暑い中でも、それを見守る親御さんですとか、おじいさん、おばあ

さんも安心して見守ることができるのかなというふうに考えております。

それらのものが整備されましてから時計の件でございますが、議員おっしゃいますとおり、駅の正面ですとか、あと、ホットドックカフェの壁など、それらのところ、例えばどこにつけば一番その見守る人方からも見易いのかなとか、そういうのも含めてですね、改めてその全体のバランスなども考えながら、指定管理者の方の考え方も聞いて、速やかにまたお話していきたいと思っております。

もう一点、ホットドックカフェのドライブスルーの件でございます。本当、おかげさまでホットドックカフェは、かなりの人気がございます、議員おっしゃるとおり私もオープンした頃に行ったら、何十分待ちということで整理券をもらっておりました。この頃では大分、お客さんもいらっしゃるんですけども、オペレーションの方も大分慣れてきているようで、早くなっているようですが、この前も男鹿の一品コレクションの11月28日でしたか、日曜日にも私ちょっとそちらの方に行ったところ、日曜日は天気も良かったものですから、ちょっとまた整理券を配ったりして一生懸命対応しておりました。もともとはホットドックカフェ、車を駅前の駐車場に置いて、そしてカフェでご飯を食べたり、外のベンチで食べたり、のんびりと広場にとどまってほしいなというふうな考え方もございますが、実際に例えば体の不自由な方、お年寄りの方とか、今後、冬も迎えてくると、寒い中でそういうふうに店に行くのもなという方もいらっしゃるのも確かに事実だと思います。そこで、こちらの方も貴重なご意見として、またその今村さんですね、実際にその運営している方の方にも、そういうふうな話もあるということで、そのオペレーションの都合などまだまだちょっと今、途上にあるところだと思いますが、そういうふうな可能性についてもお話ししたいと思います。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○5番（鈴木元章委員） いろいろありがとうございます。道路関係も、課長がおっしゃったとおり、本当に大変なのは私も十分わかります。ただ、一般質問なんかでも市長の答弁にもあったとおり、今、男鹿市では各地域担当制と関わっても、そういうふうないいい取り組みもやっているの、やはりそういうところとちゃんと役所と地域の人たちと、危ないところがあるよということで、徹底してパトロールをやらなきゃい

けないとあって私申しているのではありません。やはりやり方次第では、そういうふうに情報収集というのは簡単にできると思いますので、そういうふうにして対応していただきたいなと思っています。

ガードレールなんかも、さっき私言ったとおり、多分住民の方が危険でないなと思えば何とかしてくれというのはないんですけれども、これも私から言わせれば、各いろいろ市の方で依頼している業者の方がいると思いますので、業者の方、どんとわざとやるわけではないんですよ。一生懸命住民のために朝早くから夜遅くまで雪寄せして、たまたまガードレールがちょっと壊れたとか傾いたということあるかもしれないけども、その辺のやっぱり確認とか報告は、しっかり徹底しなければいけないんじゃないかなと思います。

あとは、駅前広場については、今、課長からあったとおり、ぜひ検討して実現してほしいと思います。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 補足します。市長が出る幕でないと言われるかもしれないですけども、私大事なことだと思っています。そのやっぱり危険な場合のこととか、もうちょっとやっぱり私にも話来るような、その体制きちっと整えます。

それから、港湾道路のことについては、もうちょっとはつきりその出先と県庁と両方行かないとうまくないので、そこあたりの対応、毎年のことみたいなので、最近俺、膝の具合が悪くて歩かなくなっているから、それわからないところもあるので、そこもちゃんとやります。

ガードレールとかね、そういう除雪でやったらすれば、ちゃんと保険で直せるんだから、そこをちゃんとやらないと。それから、やっぱり男鹿市は特に観光のまちなので、そういうのを釈迦に説法ですけども、ブローケン・ウィンドウ理論ってありますよね。やっぱり景観が悪いと、人のやっぱり心も荒んでいくので、金もかかることもあるでしょうけども、そこも優先順位を決めてやるようにしていきたいと思っています。

それから、そのパトロールについてもね、必ずしも市役所の職員だけじゃなくても、やっぱり郵便局もそういう報告してくれることになっていきますし、企業局の料金徴収の人とか、みんなやっていけばね、そういうことがもっとわかるような、情報がぱっと上がってくるような、そういう状況をつくり上げたいと思います。

議員も遠慮しないで、その都度リアルタイムで言ってくれば、その都度対応しますから。

それから、駅前広場についてはあれですよ、指定管理というのはみんなで一緒に、市民が参加してやっていくもんだと思っています。市民も一緒に参加しよう。例えば、この前、保育園の設計屋さんと話して感心したことは、やっぱり周辺の地域の人も巻き込んでやっていくんだと、巻き込んでやってもらいたいと私も話しました。そしてその中で、例えば外構のこと、一緒に地域の人方と手入れしたりそういうことできないかなと。それから、地域の人もやっぱり保育園のことに参加してやれるようなことできないかなと、そういうことを言ってます。昔の地域の人方は、そういうふうに来てきたんだと思いますけども、そういうのがだんだんとなくなっているの、それが本来のあり方だと思っています。

そして、今の駅前の指定管理もやったばかりで慣れてないですけども、やっぱりできればね、船川地域の人たちが、私たちの広場だと、男鹿市民も全員ですけどもね、そういう気持ちでみんなでちょっとあそこのことに気配りして、できればハブアゴー広場のファンクラブみたいなのがあって、ちょっとこういう提言をしたり、みんなでちょっと片付けとかそういうことをやってきれいにしようとか、そういう動きがあればいいのかなと、そういうことを思っていますので、議員からも何とかそういう働きかけあったらお願いしたいと、そういう思いで今ここに立ちました。よろしくお願ひします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○5番（鈴木元章委員） わかりました。今、市長からも丁寧な答弁いただきましたので。

私言いたかったのは、だからその事故が起きてからだと大変だということ、それだけなんです。

終わります。ありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 5番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

次に、7番船木正博委員の発言を許します。7番船木正博委員

○7番（船木正博委員） よろしくお願ひします。

私からは、議案第87号の30ページ、船越小学校大規模改修に向けた建物調査診

断事業費についてお伺いたします。

船越小学校については、令和7年の払戸小学校との統合にあわせて、現在の校舎を大規模改修すると。その後に脇本第一小学校、美里小学校との最終統合にあわせて、令和13年度以降に最適地に統合校を建設すると、そういうことになっているようです。現在の校舎を大規模改修するにはですね、結構多額の費用がかかると思います。またそのあとに全校統合して学校を新築した後、この大改修した現校舎はどうなるのかわかりませんが、恐らく学校としては使われなくなると思います。校舎を何かしらの施設に転用するといっても、ほかの施設としては学校の校舎というのは、非常に構造上、使いづらいと、そういうふうな面があるわけです。その後のそういった状況でですね、その後の建物の維持費とか財政的にもこれは市のお荷物になるのではないかと、これは税金のむだ遣いでもったいないですね。すぐに使われなくなる、使ったお金が死に金になるとか、男鹿市には今のところそんな余裕がないはずなのに、そういうふうなことをしている、するといふのでありますので、この船越小学校大改修について、その点の事情を含めましてどう思うか、まず一つそれですね。

それと、新校舎を最終統合にあわせて最適地に設置するということですが、最終統合も、そう何十年先のことではないです。令和7年に要するに払戸小学校と統合ということで、これは2025年ですね。令和13年、これは2031年ということになりますけども、その2030年以降に脇本第一小、美里小と統合ということになっているわけですが、その大規模改修の僅か6年後、もうちょっと先になるかもしれませんが、このとおり計算すると6年後でそういうことになるわけで、この改修した校舎はすぐに利用しなくなるということになると思います。ということになると、これ二重に経費がかかることになるんじゃないかと、そういうふうに思うわけです。それが果たして妥当なのか、改修と新築とのその合理的な理由は何かあるのかですね、その辺の整合性というのか、そういうむだではないのかという、そういうふうな考えはどう思いますか。

それとですね、船越小学校の新築については、令和13年度以降の4校統合の時点で、まちづくりの方向性や利便性を考慮して検討するとのことで、統合にあわせて整備するということでもあります。この最終統合ですね、最終統合とこの新築をね、今まで言ったようなことから、前倒ししたらどうかと、私はそういうふうに思います。も

ちろん社会状況や生徒数の予想などね、将来予想をしっかりと検討、精査した上で、場所を含めて選定して進めるべきではないかと。前倒しですね、そのことを私はお話ししたい。二重に経費をかけるよりね、最終統合を早めて、一気に新築したらどうかという意見であります。あるいは、それが一つの手段でもありますけども、最終統合を仮に早めないとしても、将来予測に基づいて校舎だけを先に新築すると、そういう手もあるわけですので、ぜひともこの二重経費がかからないように考える必要があるのではないかと、そういうふうに思います。

あと、立地については最適地に建設するということですがけれども、これも現時点です想定されるとしたら、どんな場所を今の時点で考えられるのかですね、その辺のところも含めて今までの内容のご答弁をお願いします。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 船木議員からの船越小学校の大規模改修に向けた建物調査診断業務に関しまして、5点の質問がございました。5点の質問のうち、1番目と3番目と4番目は、関連した内容になりますので、このことについてはじめにお答えし、その後、2番目と5番目の質問についてお答えいたします。

まず、船越小学校の大規模改修につきましては、今後の児童数の推移や学校としての環境面、そして統合で学区が拡大した際の地域のまちづくりの観点など、様々な要素を総合的に検討して判断したものでございます。

1番目と3番目と4番目の質問、校舎の新築を最終統合時よりも前倒しで進めてはどうか、あるいは校舎だけを先に新築する手もあるがということですが、最終統合は計画では令和13年度以降を見込んでおります。10年以上先の児童数の推移を現時点において見通すことは非常に困難であり、仮に令和7年にその時点での児童数をもとに校舎を新築した場合、最終統合時において教室の過不足が生じることも想定されます。児童数が予想よりも下回った場合、学級数が少なくなりますので、余剰教室が生じるということになります。逆に児童数が増加して、これは大変うれしいことですがけれども、児童数が増加した場合は教室の数が今度は不足するという、そういった場合は増築をしなければいけないという問題も生じてきます。あとで余剰教室が生じたり、増築による掛かり増しを極力回避するためにも、まずは大規模改修を行い、そして児童数の変化が読める時期、段階において校舎を新築することが、経費、

コスト的にも合理的であると考えております。

次に、改修した校舎の利活用につきましては、今後検討していくということになりますが、脇本第一小学校は令和13年度以降、すぐに複式学級が発生する可能性は低く、校舎も市内の小学校では北陽小学校の次に新しい校舎であります。ですから、令和13年度以降もしばらくは脇本第一小学校として存続することが考えられます。このことから、改修後の校舎につきましては、地域の状況、あるいは社会状況の変化等を踏まえながら、様々な角度から利活用について検討してまいります。

最後に、新校舎を建設する場所につきましては、最終統合後には市内の二つの小学校の一つとして、地域に長く残る学校になりますので、通学の利便性や学習環境、広さといった環境面はもとより、今後の地域全体のまちづくりという観点も踏まえながら最適地を慎重に検討していく必要があると捉えております。今後、候補地の選定を進めてまいります。現時点でここというはっきりした候補地は、まだ定まっていないものであります。

まずは子どもたちが快適に過ごせるよう、そして、わくわく感が感じられるような、そういった大規模改修を進めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○7番（船木正博委員） 教育長からは、それなりのいい答弁いただきました。13年度、それ以降、もっと10年以降になるんじゃないかということなので、結構な、私は17年から31年までの、あれをちょっと想定してね6年くらいということ、10年以上なると。脇本も小学校も新しいので、そんなに今すぐどうのこうのというわけでない。かなり先のことになるということはわかりました。そういうこと、10年くらいということですけども、いずれにしても、そのあとはやっぱりこの学校というのは使えなくなるわけで、その辺のところの利活用の仕方も考えていかなければいけないと、それは十分わかります。将来、10年くらい後の予測はできないということですけども、私はそんなことはないと思いますね。結構少子化も進んでいますし、結構早めに人数も少なくなると思いますし、その辺のところは予測の範囲内で今からそんなにわかりづらいとは思いませんので、10年後の先くらいのことは見通しぐらいはできると私は思うんですけども、そこのところまだわからないということなので、

その辺はまずどうなんでしょうか。やはりその10年後のことをちょうど想定しながら早めに新築するということも考えられますので、そういうふうなこと。

あと、子どもたちがその時点になって多い少ないということになっても、新築時点でね、余裕をみてね、例えば一クラス25人でも30人でも、大体そんな部屋の大きさは変わらないと思います。そのときはそのくらいの変動があってもね、まず十分に、新築しても耐え得るのではないかと、そういうふうに私は考えてはおりますけども、やっぱりその大改修した後に、また新築があるということで、やっぱりそこがちょっとネックでね、2回もやるということは、男鹿市の財政上からいってかなり厳しくなるんじゃないかと私はそういうふうに思いますので、その辺のところをもう一度、その校舎を前倒しすることは無理なのかということをお聞きします。

それとあとですね、前回に男鹿市小中学校の在り方を考える協議会から提言をいただいたというわけですね。その提言での新築から、今度大改修に変わった。そうすると、じゃあその協議会は何だったのかですね、前栗森教育長も関与して、その提言を作り上げたと思います。その提言がすぐひっくり返されると、新築から大改修に変わったね、大体想像はできますけども、どういうふうな経緯、どういうふうな議論があって今の状況になったのか、あの協議会は何だったのかと、その辺のところも含めてお聞きしたいと思います。

それからあと、新築場所はどこにするかということですけども、やっぱり教育長言っておりました。私と同じ考えでありまして、やっぱりあくまでも生徒数とか利便性を考慮してね地域選定をしていただければありがたいと思います。それに加えてですね、いずれ中学校とかも統合の時期がやってくるわけでありまして、小学校だけではなくて小・中合わせた学園都市的な発想もねこれからできていくと思いますので、そういうふうな観点をもう一度お聞きします。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） ただいま3点のご質問をいただきましたので、順番にお答えいたします。

まず、10年後の想定といたしますか、ある程度現段階で見通しがつくのではないかと、その見通しの下で新校舎の新築ということでございましたが、昨年度男鹿市の出生数が70名前後ということで、これは今後このままでいくのか、あるいは減少する

のかということ想定した場合、ふえる要素はなかなか期待できないものがあるかと思ひます。そうした場合に、徐々に減少していったとしてもですね、1学級の人数は今の義務教育標準法ですと、今年度から小学校2年生が35人ということで、ですから35人までが1学級、36人になると2学級ということで、1人2人多いか少ないかによって1学級増えるか減るかという、そういった問題になってきますので、そこまで細かくですね正確な予測は現段階では限りなく難しいということで、今の段階で10年後以降の学級数を予測することは、やはり極めて困難であると思ひます。1人2人ふえるか減るかによって1学級がふえるか減るかということが生じてきますので、そういったことからまずは最終統合時の前、数年前の段階までの状況をもとに判断していきましょうということをございます。

二つ目は、この市の小・中学校の再編整備計画に向けた議論、どういう形での議論が行われて、それがどうして変わるということになったかということをございます、協議会ではですね、その時点での一番いい方法ということで提案をされたと思ひます。その後、やはりもう一度、教育委員会の中でそういった子どもの数の変化ですとか、あるいはこれからもっと力を入れて進めるコミュニティスクール、地域と学校との関係を通して、どういった学校づくり、地域にどういった学校が必要なのか、そういったこと、かなり総合的な形で再検討した結果ですね、やはり令和7年の新築よりは、まずは払戸小学校統合時にあわせて改修工事を行って、その後の状況を勘案しながら最終統合にあわせて新校舎をつくるのが一番やはりいいのではないかという結論に至ったわけであります。

三つ目の新築場所につきましては、これから選定していくということになりますけれども、今、船木議員おっしゃいましたように、利便性ですとか、小・中学校との接続、関係ということも含めて当然議論していくということになりますけれども、最終的に小学校は2校、中学校が1校という計画でございますので、一つはこちらの船川地区、もう一つは東部、船越地区ということになりますけれども、中学校の場所がどこに選定するかということも重要な問題となってきますので、その2校の小学校と中学校1校の関連性ですね、地理的な関連性ということも十分に考えながら、この後、どの場所が最終統合1校となる中学校が適切かということにつきましても、様々な要素を踏まえながらこの後検討してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○7番（船木正博委員） わかりました。10年後のことはかなり想像困難だと、そういうふうなことで、それにあわせて新築も容易でないのかなど、そういうことの事情はわかりました。それにしてもね、二つも大きな事業をやるということは、本当にもったいないんじゃないのかなと私はそういうふうに思っておりますので、仮にそうなった場合ね、やっぱり大改修した学校をね、何とかじゃあ有効的な利用をしてね、もったいない、そういうふうなことがないようにねお願いしたいと思います。

あと、将来は小学校二つ、中学校1校ですね、そういうふうなことになる、大分男鹿市は広いのでね、場所的な問題もかなり絡んできて、かなり複雑な議論になると思いますけれども、やはり人が多いところと利便性を考えてね、その辺十分に考えて立地条件とかを考えていただければありがたいと思いますので、中学校1校、小学校2校、大体の予想で構わないですので、どういうふうな予想をお持ちでしょうか。

あとはですね、やっぱり私はね、新築はある程度早め、大改修してしまってからでは遅いので、それで、私、今日質問立ったんですけどもね、新築はやっぱり早めて、統合は遅くてもいいですからね、新築だけでも早めてできないかと、その点もう一回。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） それではお答えいたします。

最終的に小学校2校、中学校1校、どの場所ということになりますけれども、小学校2校についてはおおよそ船川地区とか船越地区ということは、これはまず明らかであります。場所そのものについては、まだこのあと選定するということになりますけれども。中学校につきましてはですね、最終的に南中、東中の統合ということになりますけれども、先ほど予想という言葉使われましたけれども、今ここで私の口からここと言ってしまうと大変問題が生じると思いますので、ちょっと差し控えたいと思います。

それから、なるべく早く新築という言葉でございましたが、やはり最終的にですね、ある程度児童数が、もうこれで大体まずいけそうだというその読み取りができた段階で早く新築ということに動けるように、計画そのものは立ててまいりたいと思いますので、どうかご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 教育長が答弁に戸惑ってると思いますので。前はどうかかわからないですけども、教育委員会ともかなりこういう議論をしています。市長部局というか。だから、いろんなことをざっくばらんに、当然ですけどもね、私がいつも言っている風通しのよい職場づくりだと、壁のない職場づくりでいこうと。やっぱり私の立場からすれば、新築するとびっくりするぐらい金かかるんですよ。本当、最近のデータ見て、本当にびっくりしたんです。そしてまた、もう一つプラス面でいいことがあったのは、私、プロフェッショナルに出た建築家、リノベーションで有名な建築家と会いました。そのとき、リノベーションというのは今までの私方の想像と全然違うんですよ。だから今回の調査やって、どの部分をまず直した方がいいと、水回りとか電気系統だとか、窓だとか、そういうことの調査をやって、その中でリノベーションというのはどこあたりまで改修すればいいのかなと、そういう判断です。だから、その改修といってもね、言い方悪いですけども、この今の庁舎を直すようなこんなもんじゃないです。もう全部こう、外観から違って、本当に子どもたちがわくわくするような、そしてまた、地域のコミュニティ施設になるような、教育長がいつも言ってるような住民参加するようなそういう教育、いろんなことを考えて創る可能性があります。それで、公募でやっていこうと、そういう気持ちを私は持っています。だから、今の船越保育園のように、やっぱりかなりかなりの建築士が集まってくれて、いい提案してくれるんじゃないかなと、そういうことを期待していますので、ただ改修というと外壁直したり、内装直したりその程度のことを思っているでしょうけども、学校の概念を変えるような面白い提案してくれるんじゃないかなと、そういうことを期待しています。その方が、議員がおっしゃるような無駄遣いでない、今の建物はまだ使えると、そういう診断が出てますから、そのことを利活用していくと、そのことが大事だと思っていますので、どうか改修工事に期待してください。よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

次に、9番小松穂積委員の発言を許します。9番小松穂積委員

○9番（小松穂積委員） 私からも通告に基づきまして何点か質問させていただきます。

今定例会で6人の方々が一般質問をされまして、それとの絡みもあるわけでありませうけれども、その点あらかじめよろしくお聞きしたいというふうに思います。

一般質問いろいろお聞きしておりますが、大変当局にちょっと失礼をしている部分

もあるのかなというような部分、私と議長ともいろいろご相談しておりますけれども、一般質問は大局的にというような話であります、大変細かい数字を求めたりです、そんなことがあったのかということで、議会としても反省をしていかなければいけない、こんなふうに思っております。予算委員会は、ある程度今、今ほどの議論でもありましたように、そこそこ突っ込みながら、あるいは自分の思いなりも述べながらですね、そして議論を深めるというものだと思います。一般質問に自分の意見を述べるというのは、あまり聞いたことがないわけでありましてけれども、とはいえ皆さんも一生懸命頑張るといふようなところで、自分の意見表明などを結構しているようなところもあります、それは私どもは予算委員会でその辺はやり取りしてもいいのかなと思いますけれども、一般質問はもう少しそこら辺は避けていただいて、全体、大局というところでお互いやり取りすればよろしいのかなというふうな感を私はしておるところでございます。そんなことを含めまして、予算委員会は今、突っ込んでいいというふうなこともお話申し上げましたけれども、どうかそんな点も含めて、もしかすれば失言というか、自分が頭の中にはあるけれども行動に失礼なることがあるかもしれませんので、その点も含めよろしくお願い申し上げたいと思います。

まず第1点はですね、昨今この石油の高騰でいろんな面、このところ少し最高値よりも落ち着いてきているといいましようか、少し下がったような感じを受けているところでありましてけれども、先の11月の議会でも議論させていただきましたように、福祉灯油券を決めていただきまして、お正月も近づいてまいりましたから、早めにそれを届けるというふうな施策であります、一方また、あの時も若干の議論があったわけでありまして、まず今日はですね、一つは私どもの町内でも相当石油を使用しておりますし、支所、あるいは出張所でもいろいろ使っていると思います。既定の予算はあるわけでありまして、これは当初にある程度組み入れしてつくっておりますが、この11月、12月でこんなに、10月、11月、12月ですか、こんなに石油上がるとは予想だにできなかったことでありまして、そういうところで庁舎内、あるいは出張所の予算が足りるのかどうかということ。いち早く今回の補正予算を見ますと、学校予算では小学校で50万円、中学校で30万円、この増額要求をして予算措置されております。でありますから、これは今、前段申し上げましたとおり、高騰による影響で学校のそういう油代かかるからという要求、要請だというふうに読み

取ったわけではありますが、一方また保育会、保育所、あるいは一部事務組合、3地区あるわけですけれども、特に八郎湖周辺なんかは非常に油を余計使うのかなというふうな、ストーカ式でやられていますから、そんなことを鑑みると、当初予算で不足を来さないのかなと、これが増額要請がくれば措置するということになるかもしれませんが、現況それぞれの一部事務組合三つありますけれども、そこからはそういう話が出てないのか出ているのかどうか。さらに、市から指定管理団体を結構設けておまして、一番心配されるのは体協だと思えますけれども、体協の三者の指定管理のですね体育館、若美の方も一緒に扱ってありますから、冬場にかけてそういう油代等々もかかり増しになるだろうというふうに予測されます。したがって、そういうところから来なければそのままなのかどうか、黙っていてもそのままに合うということなのかと思いますが、こういう実情でありますから、そういう要求要請来た場合は、どう市としては対応されるのか、していくのか、どうか現状と、あるいはその場合の対応方についてお答えを願いたいということでもあります。

それから、この石油関係にあわせましてもう一点は、菊の大型団地、船越にもあるわけですけれども、その他、今回の議会でも議論になっているわけでもありますけれども、米から依存しないでハウス栽培なり野菜栽培の促進を今後はしていかないと、米余り状況はなかなか改善していかないのではないかと。世の中もそのように回っているようでありまして、秋田県農業再生協議会でも今般、去年よりもまた何パーセントか、また作付けを抑えなけりゃいけない、こういうことが示されているわけでもあります。したがって、今後そういう米依存から少しずつハウス栽培なり、他の野菜、穀物、こういうことに転換していかねばいけないだろうというところを見た場合に、今日のこの石油の高騰されている部分をハウス栽培、そういう方々に対しては、どういう対応をされていくのかどうか。できれば今回の予備費でも何でもいいんですけれども、そういうのに対応してあげることによって、今後作付転換をしていく場合の一つの手だてといいましようか、市はこういうときはこういう対応をしていく、ただけるといふことであれば、その誘導もかなり、かなりといいましようか、誘導をしていく上でも非常に説得力といいましようか、説得をしやすい、そういうふうに思うところでもありますので、その点はどう思いますかということですが、

さらに、佐藤巳次郎議員からもいろいろ議論もあったわけですが、漁家に対するで

すねやっぱり船出れば当然重油等がかかるわけでありますから、その辺も漁獲高云々というようなこともありますけれども、特にハタハタが今どうなるか、このこともあるわけですが、どうかそういう面できちんとかく男鹿の三方海に開かれている、そういうところでありますから、どうかそのところの漁家の育成、今後の、市長がオガレで魚を取り扱ったということで、非常にお客さんも喜んではいまいますが、とはいえ後継者なり、それをつくる、獲る、そういう漁家がいなければ、せっかく今までやってきたことが水の泡にもなります。そういう面で、どうかそういう漁家の育成、あるいは所得の確保、そういう面から、今次のこの石油高騰に対するすね市の援助なり、あるいは今後の乱高下によるそういうときはこういうふうな、市はいつでも全体的に皆様の経営を安定させるためには、あるいは積み立てでもいいわけですが、そんなことを考えていますよということを発信すべきだというふうに思っているところですから、何とぞ考えをお知らせ願いたい、こういうことです。

それから二つ目は、公営住宅の入居状況について、進藤議員から一般質問もありました。大体のところはわかったわけでありますけれども、入居を希望される方がなかなかそれに応じてもらえない、こういう声もあるわけでありまして、そこで私は再度であります、入居状況、各地区にあるわけで、一般質問でも大体わかったわけですが、特に船川の方はまずよしとしても、それから新しくできた姫ヶ沢、その住宅もよしとしても、脇本と船越と若美の方、鶴木と野石ありますけれども、その入居の状況、それから空き家が、空き住宅が必ず今出てくると。何戸あって、何戸入っているという答えをしていただきたい。その上で、そうすれば引き算すれば何戸というのがわかりますから、その残った部分は二度目の質問でお聞きしますけれども、まずその現状をお知らせ願いたいと思います。

あわせて、8款5項1目10節に修繕料393万円計上されております。ページ、30ページだったかな、この中身について、前にちょっと話出たかもしれませんが、予算委員会でもありますから、その中身をお知らせ願いたいというところですので、お願いします。

○委員長（進藤優子） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） そうしますと、私からは石油高騰に対する市の対応についての予算の考え方についてご説明いたします。

今年、燃料の高騰、最近落ち着いたとはいえ非常に上昇しております、当初で想定していたより2割以上も燃料費、高くなっております。これを受けまして、これまでの執行状況などを見ながら、施設を所管する各課の方から要求のありましたものについて今回予算措置をさせていただいております。燃料費で、主に教育委員会、学校関係ですけれども、合わせて207万4,000円の予算を措置しております。

このほかに一部事務組合でもそれぞれの補正で燃料費の高騰を踏まえた補正をしているというふうに伺っております。

それで、あとは指定管理施設ですけれども、こちらは今後の状況などを見ながら、油の方、灯油等を使っている施設については不足する、ちょっと予算的に厳しくなる可能性もあるということで、そうなった場合、状況を見ながら3月補正で対応しようというふうに考えております。

それから、国の方で原油高騰対策に対する特別交付税を措置するという報道がございまして、まだ詳細については示されていないところですが、県の方からは石油高騰対策の取り組みについての所要額調査がきております。これは原油の高騰分でありまして、電気とかガスについての高騰分は対象外ということだったんですけれども、燃料費の分につきましては、今後の補正予定、そういったものも含めまして回答するというようにしております。ということで、各施設、今回予算計上したもの、していないものにかかわらず、今後必要なものについて各施設の方に照会しているところであります。

それから、今回、油の分ということですが、施設によって例えば本庁舎ですけれども、今回大規模改修に伴いまして熱源が重油からガスに切り替わっております。ちょっと今回それで補正を組んでおりまして、燃料費の方を減額し、光熱水費の方に切り替えしておりますし、そういった形で市の施設で全てが油を使っているというわけではございません。ガスについては、そこまで急激な上昇をしているということではないというふうに把握しておりますので、そういったところで原油、灯油、重油、あとガソリンの上昇分については、今後の状況を見ながら適切に対応して、必要なものについては3月補正でさらに対応するというふうに基本的に考えております。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私からはハウス栽培農家、それから漁家への支援についてお答えいたします。

まず、現状といたしましては、市の方では今その石油の高騰に対しての支援等は行っておりません。今、国の方でその支援策について対策を講じているところです。

まず、ハウス栽培農家についてでありますけれども、施設園芸セーフティーネット構築事業ということを実施しております。今回、3次募集というのがございまして、先月男鹿市内からは2人の菊の栽培農家が申込みを行っているところです。これに関しましては、燃油の価格が一定の基準を上回った場合に、あらかじめ国と農家が積み立てた資金、負担の割合が1対1ですけれども、その差額に補填の対象となる燃油の数量を乗じた補填金を交付するもので、積立金というものになっております。掛け捨てではございませんので、これが使用されなかった場合には事業終了後に還付を受けることができるものであります。

あと、漁家についてでございますけれども、こちらについては漁業経営セーフティーネット構築事業というものが実施されております。これも先ほどのものと同じで、国と漁業者が1対1の割合で負担するというものでございます。高騰した場合に、その差額について補填されるというものでありますけれども、こちらにつきましては補填金が支払われるというもののほかにですね、各加入者の判断に応じて加入者の積立金から付加補填金が支払われるということでもありますので、普通の保険と同じように掛け捨てで掛けたお金が戻ってこない、そういうものではないものでございます。

あとそれから、稲作転換とか漁業者の支援についてということで先ほどお話もありましたけれども、一般質問の中でお答えしてございますとおり、例えば施設とか機械に関してであれば、国や県の補助をフル活用して支援していくと。また、それで足りない部分については、市の方でも少し頑張りたいという形で支援してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私の方からは、市営住宅の入居状況ということで、脇本地区、船越地区、それから鶴木地区、野石地区の空き家の状況についてであります。まず、脇本地区なんですけれども、現在84戸あるんですけれども、その中の入居が可能な空き家というのがこの脇本地区に関しては現在ありません。空き家でないかといいま

すと、入居させるには大がかりな修繕とかが必要で、とてもちょっと市民の方に入ってくださいという提供できるようなお部屋は脇本地区には現在ありません。

それから、船越地区なんですけども、現在入居可能な住宅というのが8戸あります。ただ、この8戸のうちの7戸に関しましては、特交賃貸住宅ということで入居条件がちょっと高めの条件となっておりますので、それに対応できる方は入れるというような状況となっております。

それから、鶴木地区なんですけれども、現在満室と申しますか空き部屋が本当にありません。13戸あるうち、13戸全部入居になっております。

それから、野石地区なんですけども、こちらの方も空き家はないということになっております。ただ2戸、これ政策空き家ということで、それこそ生活保護とか特別な事情があって急遽入りたいというような方々のために取ってある部屋ということで、ちょっと一般の方向けには、現在、ホームページとかに公募という形では載せておりません。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 野石は何戸。

○建設課長（薄田修一） 野石は、戸数としては16戸あります。空き家の方は政策空き家ということで2戸空けております。

それから、8款5項の住宅費の補正予算の件なんですけども、393万円ということなんですけども、こちらは市営住宅のそれこそ維持管理の修繕に使う修繕料の追加でございます。今年度、既に約800万円の予算のうち750万円程度執行されておりました、残り50万円となりましたので、今後、去年並みの実績でいきますと、もう393万円追加で、今後出てくるであろう、既に出ている箇所もあるんですけども、それらの修繕に対応したいために計上させていただいたものであります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○9番（小松穂積委員） ありがとうございました。

まず最初の方の油の庁舎なり関係団体の対応ではありますが、現状ではそれぞれの組合は組合、あるいは指定管理団体等については、この後の需要等に応じて、場合によっては要請が来ると3月補正で対応しますよというお話でありましたし、確かに庁

舎はそういえば予算にも組み替え予算が出ていた、70何万だか80何万とか90とか出ていたのも確かでありますから、そういう意味では油代は下がるというか、変わるということの了解のことでよろしいかと思いますが、これ以上はちょっと中さ入れられないわけですが、各組合の方で補正をしたって多分情報取って対応しますよということで、それは一部事務組合はそこで終わるかと思うんですが、全体の予算を見ると消防の予算だとかですね衛生の予算だとかが減額している部分もあります。それはそちらの事業によって多分今回減額されてきているのかなというふうに思うんですが、この油とは直接関係あるのかなのか、そこだけまずお願いしておきます。

それから、ハウス栽培の関係、米でいけばならしみたいな感じでお互い掛けて、何かあったときはそれを補填しましょうというのが、このセーフティーネットの事業だというふうに理解しまして、これはじゃあ国も進めているし、県でも市でも担当、営業者といえますか、生産者ですな、生産者の方それぞれに応じて対応しているということですが、米のならしについては小さい農家は加入できません。保険もほとんど掛けてない。青色申告していないと思うので加入していないのかなというふうなことになりますが、一方この菊栽培農家とか漁家の方々、全員加入することは可能なのかどうか。可能だけれども加入していない方もいるのかどうかですね、その辺の事情といたしましょうか、状況についてお知らせください。

それから、ハウス農家の話でありますけれども、今も油の話でいっておりますけれども、国は政策転換もしてきておりまして、油でボイラーでやっているやつ、ヒートポンプ使ったりして、あまりその油を余計使わなくても、ということは国政事情もあったりして、生産農家も高めていかなければいけないという実情もあって、そんなところは転換していきますよと、それぞれの補助金も出しますよと、こういう政策も出てはきております。したがって、こういう油が上がった下がったというところでは、あまり騒がなくてもいいのかなということが出てきますけれども、これは今すぐというわけにはいかないと思いますが、それはやっぱり少しずつ生産の安定、資材のというか、供給費のまず安定化、そういうところからいくと、徐々にではあってもやっぱり進めていく事業になってくるのかなというふうに思いますし、一方また特交の話も出て、佐藤巳次郎議員も何か一生懸命本会議で、特交があるのにこの事業やらいねがというふうな議論もやっていたけれども、やっぱりそういうところを今、

需要調査をするということでありましたから、速やかにやって、そしてそれぞれの方々に対応していけるように進めるべきと思うんですが、その辺についてもう一度お願いしたいと思います。

それから、住宅の関係だけれども、まず野石はまず満室と、政策住宅は二つまず空けてあるんだと。鶴木は13戸全部入っていますと。船越には今8戸、7戸は子育て住宅とかそういうことをいってると思うんですけれども、ここも結果、満室というか満杯ということになるのか、もう一度確認です。それから、脇本が今言ったことがよくわかりませんでした。84戸あるといいましたけれども、新しいやつが何戸あって、古い昔の合わせて、合計では84戸だと思う。ただ、あとその先、使われないのがありますとは言いましたけれども、いや、使われないのは実は提供できませんと、ものはありますけれども、それは何戸ですよと言ってもらわないと分からない。今その例えば18戸でも16戸でもいい。その使われなくなった理由は、こういうことでこの何戸は使われませんでしたという答えをいただきたいわけ。そうしますと、実際に使えるのがもう何戸あるということもわかるし、使えないのに修繕費をかけても、家賃はこの程度しかないので、経営上といえれば変ですけれども、その辺のやり取りというのは当然あるわけで、その意味わからないわけではないんだけど、やっぱり寝かしておく住宅があるのに、おらがた申し込んでも受け付けしてけねよという誤解を解くためにも、これはお貸ししたいんだけど、皆さんその満足もされないし、実は市だからじゃあ直してちゃんと与えるべきだという人もいるかもしれないけれども、いや、実はね、8,000円もらうやづき今300もかけて、2年いるか3年いるかわがらねづき、その大枚はちょっとかけられないので、補助金が終われば壊すとかね、そんなことは計画はあるんだけどもというところをやっぱり説明してもらわないとだめよ。船川のところだってそうで、あるからというだけで、スクラップするという発想が出てこねんだもんな。補助金もらえば、30年とか25年とかは、それできませんという制度もありそうなんですけれども、やっぱりある程度なったら、あとどうせ、言葉悪いけれども、利用してももらえない、あるいは利用させたくない、そういうのはやっぱり私はスクラップすべきだと思う。ぶっこわすやづき金かかるのわかるすよ。ところがやっぱりそうはいえども、少しずつ行政のスリム化と申しましょか、そういうところはしていくべきであろうというふうに考えます。そこら辺を部長でも

副市長でも総括してまず一応答えだけいただきたいと思います。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 私からは一組への石油高騰での影響ということでございますけれども、衛生組合、それから八郎湖清掃事務組合、それぞれ今回の12月のそれぞれの議会で燃料高騰に係る補正を予定しているというふうに伺ってございます。それについての負担金への影響というのは特にございません。今回、衛生処理一部事務組合の負担金が200万円ほど減になっておりますが、この減と申しますのは、衛生組合議会の議会視察費、この減、それから契約差金の減に伴うものでございますので、燃料高騰等に係るものではございません。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、施設園芸セーフティーネット構築事業について、まずご説明いたします。

こちらについては事業実施主体が農協さんになっております。直接国の方と、それから農協さんが窓口になってやっているという事業でございます。今回、園芸に関しては実施主体がJAさんと。支援の対象者でございますけれども、施設園芸農家が3戸以上又は農業従事者が5名以上で構成する農業者団体等という形になっております。そのほかにですね3年間で燃料費を15パーセント節約すると、もしかして一番最初に実施する方は、また別な要件がついているという形でこれに加入することができるそうであります。

あと、漁業の方でありますけれども、これにつきましては一応、今、加入者の状況につきましては、大きい船舶でA重油を活用している漁家さんの方で7件おるそうですけれども、そのうち4戸といいますか法人4件がこのセーフティーネットを活用しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 小澤田危機管理課長

○危機管理課長（小澤田一志） 一部事務組合の燃料関係でございますけれども、実際、補正予算書には消防の負担金4,270万3,000円減額となっておりますけれども、これは、この男鹿地区消防一部事務組合の予算ですが、人件費の異動調整とか新

型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった研修や会議等の旅費の減額がありました。そして、歳入では消防一部事務組合一般会計予算の歳入で前年度繰越金が確定したこととして、男鹿市が最も負担金減ったというのが令和2年、国勢調査の速報値を人口に反映させたことにより、本市人口の減少が負担割合に影響したため、本市負担金額が減額となったものでございます。

そして、消防の方での燃料関係については、やはり石油の高騰とかガソリン、重油とかありまして、それとあわせて今年、出動回数とか出動時間がふえたということもありまして、実際は燃料費として454万6,000円の増額を見積ってございますのでよろしくをお願いします。

○委員長（進藤優子） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） 私からは、特別交付税関係の今後の対応についてご説明します。

今現在、先ほどもお答えしましたけれども、各課に所要額について調査しているところでございます。今後どういった事業といたしますか、要望が、施策が上がってくるかどうか、ちょっとそこら辺を見極めていくところですが、いずれにしても特別交付税で措置されるといたしましても、必ず市の持ち出し、また、この交付税の算入率等もまだ情報はないわけですが、市の持ち出しもございまして。そういったところを総合的に勘案しながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（進藤優子） 田村産業建設部長

○産業建設部長（田村力） 私の方から市営住宅の今後の運営の仕方という部分になるかと思いますが、ご承知のとおり市営住宅400何件ございます。それで築年数といたしますか、古いもので昭和40年、そういったものもございまして。そういった中でいろんな年代の住宅ある中で、家賃の設定もその住宅の状況によって決めておりますので、古いなら古いなりの値段で、その値段だから入れるという、そういった方もおられるのも事実でありますので、そういったこともありまして、その需要と供給といたしますか、そのバランス、その辺をうまく見極めていかないと公営住宅としての運営は難しいものかと思っております。

それで今般、マスタープラン策定、今後10年間のそういったものを今、策定の作業をしております。そういった中で、いかにその需要と供給のバランスをうまく見極めて、その中で古いもので、もう限界だというものは当然壊していかなければならな

いし、そういった部分できちっと今回その策定の中で十分検討、研究しながらしっかりと定めて、今後の市営住宅の運営といたしますか、そういったものに取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○9番（小松穂積委員） 丁寧に皆さんからお答えしてもらって本当にありがたいところですけども、今度も本論みたいな形で大きくお聞きしております。

住宅の問題については、前にもマスタープランを作っておきまして、その検証がどうなされているかというのが今の議論しているところの一部に私はもう入っているというふうに思います。それをとらまえて今度は新住宅マスタープランをつくるということですが、検証をきちっとやらなければ、確かに必要者を見込み、そしてそれに合わせた建物をつくと。そこに入居していただいて、市民のニーズに応えると。言えばあとこれだけの話なんです。今言ったように、今度、スクラップはじゃあどうなって、どうしていきますかということが、それにきちっと整理立てしていないと、不良資産を抱え込む、こんな形になりますから、そこはやっぱりきちっとね仕上げしていくべきもの、ちょっとお金かかりすぎるかもしれませんがそれでも。建てる金は出てくるんですよ。国も支援もするだろうし、その事業にもあわせてプランニングいたしますから、そこは出てくるんですけども、壊すやつには確か今出ないはずなんです。ところが、もしかすれば何だっけか、今の建物の何か、何だか事業で、もしかすれば自治省あたりで少し出すのかもしれませんがそれでも、その辺の大掴みのところ、部長わかっていたら、もしわからなければ研究しながらお答えするということでもよろしいのでお願いします。最後に。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 市として、行政として、民間の方々の空き家対策を進めていると。万やむを得ず空き家になった場合でもね放置しないで、できるだけ市の方でも調査しますし、持ち主の方もきちっとそこら辺の手続等もやってもらいたいと。所有者もわからないような状況にならないようにというふうに、一方でこういう政策も進めているわけですね。それから、様々なこれまで開発してきた施設ですとか、それから観光施設も含めてですけども、そういった大型の施設も、最後はやっぱり利用できなく

なる、利用率が低下して使用しなくなると、その解体をどうするのかと非常に大きな問題になります。そういった観点からみますと、市が市民の皆様の福祉の向上のために準備したこういった公共的な住宅がですね、使われなくなったとってですね、そうした空き家と同じような状況になるというのは、これは極めてうまくないわけでございまして、自ら襟を正す意味でもですね、そこら辺のスクラップもしっかりと考えながらですね、このあと対応していきたいと。様々な制度につきましては、部局の方で調査しながら、利活用できるものは利活用すると、そういった方針で臨んでまいりたいと、このように思っております。

○委員長（進藤優子） 9番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

次に、15番三浦利通委員の発言を許します。15番三浦利通委員

○15番（三浦利通委員） 私からも2点ほど通告してありますので、手短に2回ぐらいでやめたいと思います。

先ほど小松委員からもやり取りの中であったわけですが、燃料が上がって、特にハウス農家、花卉農家というのは大変、この時期というのは相当燃料、電気代使うと思います。大変だろうと思いますけれども、ただ、片方には、うちの法人でもアスパラの促成栽培をやって、先月20日ぐらいに付加して今出てきております。私が、うちの従業員、若い連中に言ったのは、去年もちょっと試験的にやりましたけれども、籾殻に小糠をぶっかけてやってかき混ぜて水やると、どんどん醗酵して温度が上がります。それを下に敷いて、去年より量多くしてやろうかというようなことでやっております。その結果かどうかわかりませんが、大分芽も短時間で出てきました。私が言いたいのは、やっぱり農家であろうと漁業であろうと観光業者であろうと、それぞれの自分自身の努力というもの、やっぱり今まで以上に問われる時代が、アフターコロナとよく言われますけれども、そういう状況が強くなってくるのではないかなという気がします。余計なことでしたが。

1点目は、財政健全化の推進における財政規律の明確化についてということと、2点目は、今年新たな事業で地域敬老会の助成事業というのを行っておりますけれども、その2点についてお伺いをしたいと思います。

一般質問、それから昨日の安田議員のやり取りの中でもありました。それから午前中の進藤議員のやり取りもありました。我々議員というのは、やっぱり市民からの要

望だというような背景の中で、市当局に、市長はじめ皆さんの方に、やっぱりこういう事業もやっていくべきだ、展開すべきだ、さらにはまた、補助等についてもやっぱり必要性があるのではないかと等々のやり取りをしております。それから、特別会計においては、やっぱり可能な限り市民負担は軽くして、サービスはきちんとやるべきだというような。ただ、今、私も衆議院の選挙の時に文藝春秋で矢野康治さんという今の財務次官が、このままでは国家財政が破綻すると。要するに、あの時点で、衆議院選挙前に各党がある面ではばらまき競争、ばらまき政策のオンパレードというような趣旨のご批判があちこちからあったわけですがけれども、それに対してやっぱり堂々とこの矢野康治さん、コウジさんというのは往々にしてはつきり物を申す方が多いようですけれども、この方はやっぱりすごい、通常であれば、皆さん一番わかるとおり、官僚の最たる官僚、やっぱり財務、昔からの大蔵事務次官というのは相当能力もあるし、それだけのやっぱり権限を持っているという方、そういう立場で今の国の財政というのは大変というか相当厳しい状況にあるということはこの文藝春秋の中で訴えています。要するに、たまたま去年はコロナの影響で相当また国債を発行して、今年も引き続いて、今朝の新聞にもあったように、35兆円の補正予算、6割は国債、要するに借金だと。それがこのあとどういうふうにしてそういう借金を国民に求めていくかというのは、いろんな場で議論なるかと思えますけれども、いくらかは政権政党である自民党の中でもそういった議論は、従来よりも増えております。ただし、野党の皆さんというのは、相当この財務次官に対する批判めいた発言はしましたけれども、ある意味では正当な主張であるがゆえに、堂々とは、このあと国会議論の場でどういうふうなやり取りがあるかわかりませんが、高市前総務大臣、現政調会長、彼女はやっぱりたいしたもんです。露骨に批判していました。さすがだなと。やっぱりこのあとも総裁選挙に出るといふぐらいの意気込みは、意気込みだけは私も個人的に買いたいなと思っておりますけど、いずれにしる国の地方債、地方の借金合わせて1,200兆円、国民1人当たりになると1,000万ちょっとの借金がある中で、先ほど言ったようにこれからどういうやっぱり地方自治体もそういう財政運営をするのかというのは、すごく従来とは違ったやっぱり考え方、対応が求められてくるんじゃないかなという気がします。

先日のやり取りで船木議員でしたか、次年度の、来年度の予算編成等の考え方、多

少の具体について質問いたして、市長はそれなりに答えておりました。要するに税収はどうも伸びる要素はないと。それから、交付税もふえる要素はないと。片方、支出面では福祉等の政策、健康医療等々ややっぱりそれなりにふえていくというような、一定の水準で経過していくというような、そういった面では厳しいわけです。特に男鹿市というのは、ご案内のように、基地の交付金とか備蓄の交付金がどんどん最近何年間の中で減ってきているという、これがすごく大きいダメージを与えているのかなという気がします。そういった観点で、市長自身がやっぱりこれからの男鹿市の財政運営、トップとしてどういう財政的な規律というか、一定の具体的な指標なんかも含めて、そういうものをどう捉えているのかというようなことをちょっとこの機会にお聞かせをいただきたいと思います。

それから、2番目の地域敬老会、所管の委員会あたりに6月定例会、それから9月でもご議論があったようですけれども、それなりに当局の考え方を示した中で、今現在も実施中というか、もうあと既に12月までになっているけども、710万円の予算化してやってきている。敬老会については、皆さんご案内のように、今までは地区単位、若美地区は若美地区、五里合は五里合地区ということでやってきました。但し、去年はコロナの関係で開催できなかったわけですが、どうも当局では、なかなか参加者、出席される老人も少なくなったというような、さらに市役所の担当職員の皆さんといろいろお手伝いをしている婦人会等々の、ボランティア等々のそういう方々も、なかなかかつてのような状況に至らない。せつかくそういうふうにして頑張っても、肝心の老人の方々が集まらない等々の理由で、こういうふうな新しいやり方をしようということやったでしょうけれども、私個人的に言わせれば、コロナがきちっとまだ収束しないということもあったような状況かと思いますが、なかなか集会等が自治会、町内会で開催できなかった。やむを得ずだと思いますけれども、どっかの町内会がちょっと忘れちゃったけども、こういう感じで祝敬老、紅白のまんじゅうを、恐らく予算的に500円かかったんだ。果たしてこれが、担当スタッフがこういうふうなことやれとは指示しなかった、地域の町内会等で相談した結果だと思いますけど、それにしても、この事業の目的とか意義を考えた場合、こういう形でもいいよというそういう考え方を示したやっぱり担当、課長はじめ、俺はちょっと、はっきり言えば聞きづらいかもしれないが、愚策でねがなど。今頃なぜまんじゅうを

よ、こういう対象の方々さやらなければいけないのか。糖尿病ふやして終わりなんではないかと、それが成果になってしまうんでないかなというような言い方をされてもおかしくないんでないかと。かつて、確か七、八年前、渡部市長の時に、年配の課長方はわかるかと思えますけれども、財政が厳しくなったから一定の年齢で、あの時点で5,000円かな、そういうものを少なくして行って、なくしていった。要するに、けれども、そういう財源を、これから育つであろう子どもらだとか、中学生、小学生、そういう予算に振り向けますよっていうぐらいの考え方の整理があったはずで、我々議会も、そうであれば。しかしながら、帰れば地域の老人の方々から結構ごしゃがいだもんです。でも、ある面ではそういう大英断をしながらやった経緯があって、さっき言ったように、ここ何年かは形を変えて、敬老会そのものはそういうふうな地区でやるようになった。なして昔さ戻るんだがと。菅原市長、いろんな組織に対する補助金もどんどん減らしていった。はっきり言えばどんどん減らしてきたと。でも、我々議会も、そんなにそのことに対しては、ある意味ではやむなし、それだけ財政も厳しいし。もっとそういう財源を生み出した中で市民からの協力もあって、大事な、本当に優先してやらなければいけない施策事業に振り向けるという考え方があったはず。だども、昔さ戻ってきた。それだけ財政が何ぼが緩やか、良くなってきたということなのか、その辺も含めてちょっとあれだ、この地域敬老会助成事業の、まず課長あれだ、俺極端なこと言ったかもしれねども、どういう実施状況でやられているか、ちょっと把握している部分だけ、それから、繰り返しになるかもしれないけども、この事業を変えてきた目的とか意義ってなんぞや、ちょっとお聞かせください。

○委員長（進藤優子） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） そうすれば、私から財政健全化推進における財政規律について、考え方についてお答えさせていただきます。

まず、財政規律につきましては、総合計画の方でも事務事業の見直しを図り、歳入に見合った効率的な財政運営に努めるというふうにされておりますし、また、行政改革大綱でも将来にわたって市民サービスの維持、向上に取り組んでいくため、内部努力の徹底などにより財政基盤の強化に取り組むというふうにしておりまして、そういった考え方の下、予算編成する際には、まずは収支を均衡させること、そして歳入に見合った歳出規模にしていくというのが基本的な考え方としております。

ご質問にもありましたように、急速な人口減少、それから、コロナ禍の長期化などに伴いまして地域経済の低迷などありまして、市税の増収は見込めない、また、地方交付税も今後減少するという状況でありまして、歳入の部分をふやすというのはなかなか容易ではないというのが現状でございます。

そこで、歳出をいかに抑えるかというところで重要になってまいりますけれども、その際は、ただ単に事業を削る、支給をするということだけではなくて、では、市政の停滞、それから後退という結果になってしまいますので、限られた財源をどう有効に活用していくか、そして、既存の事務事業、これをこのまま単に継続するだけではなくて、見直しを行い、それから事業を再構築する、そういった取り組みをしまして財源の方を生み出し、そして市の重点施策に充てていくというふうに、基本的にそういう形で進めなければいけないというふうに考えております。

そして、財源には当然限りがございます、それぞれ事業の緊急性、それから必要性、そういったものも十分吟味しながら優先順位をつけて、来年度の当初予算に向けて今現在、予算の精査、各課においても事業の予算について今、構想を練っているところであると思っております。

それから、財政規律について具体的に財政の方で今一番注視している数字と申しますか、ものがございまして、これが財政調整基金の残高であります。こちらの方に年間を通して見ますと、この残高、数年単位で見ますと明確に表れてきております。基本的な考え方としては、先ほど前段にお答えしましたけれども、歳入に見合った歳出にしていくということで、その年の歳入で賄えなかった分は財調に求めるほかございませんので、これが減ってきていると、減るということになると、歳入以上に歳出があったということになります。一般的には財政調整基金というのが標準財政規模、男鹿市においてはおよそ100億円ほどなんですけれども、この10パーセントから15パーセントの確保が望ましいというふうにいわれております。男鹿市においては、過去に、平成23年度では18億8,000万円ほどあった残高ですけれども、平成29年には8億3,800万円というふうに大きく10億円以上、数年のうちに減少しておりました。それが令和2年度では18億円台を回復しておりまして、今現時点で予算的には14億円ほどとなっております。それで、市としては、10億円台程度は最低でも確保してまいりたいというふうに考えております。

このほかにも決算の実質収支を前年度と比較しまして、積み立てであるとか基金の取り崩しなど、そういったものを加味した実質単年度収支という数値もあります。これが財政調整基金が減少していた平成24年度から平成29年度にかけて、6年連続して赤字となっております。その後、平成30年度からは、ここのところ黒字となっておりますが、こちらも財政調整基金の数字、それと連動した形で指標として表れてございます。そういった点も、いつきですけれども、非常に財政が苦しかった時期、平成28年、平成29年、そういったときにはこの数字というのを毎年気にしてございました。

それからもう一点ですけれども、財政健全化法に基づく指標であります将来負担比率、それから実質公債費比率、そういったところも見ながら財政の状況について把握しておりまして、これは公債費の起債の残高、そういったところも将来負担の状況を見るのに使っておりまして、これもご質問にありましたけれども財政状況、ちょっと良くなったのかというような発言もございましたけれども、数字的には、いつき非常に悪かった時期よりは良くなっておりますけれども、これは他市町村の平均と比べますと決して良くはないという状況であります。

ちょっとまとまりがない話になってしまいましたけれども、こういった指標の動きに常に目を配りながら財政の健全性を維持していくように、財政運営を考えているところでございます。いずれにしましても、少ない財源を有効に活用していくという考え方で今後も財政運営頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） それでは、私からは地域敬老会助成事業につきまして2点、事業の実施状況と、それから目的、意義につきましてお答えをさせていただきます。

まず、事業の実施状況でございますが、昨日12月6日現在、84の団体、町内会の数でいきますと96の町内会からこの助成金の交付申請をいただいております。このうち地域敬老会の実施が21団体、町内会の数では22町内会、そして敬老祝品配付事業の実施が63団体、町内会の数でいきますと74町内会となっております、実施率は町内会の数でいきますと66.2パーセントとなっております。

今年度はコロナの影響によりまして、集まるのが難しいという町内会長さん等の声が多く、地域敬老会の実施は少なかったところでございますけれども、その分、敬

老祝品の配付する団体が多くなったというふうに思っております。

まずはご協力いただいた町内会ですとか婦人会、老人クラブの皆様には、心から感謝をしているところでございます。

各団体の実施状況を見ますと、地域敬老会では温浴ランドの活用ですとか、健康講話を併せて開催したり、あるいは余興を行うというような団体がございました。

また、敬老祝品の配付事業では、先ほど委員お話にありました紅白のまんじゅうですとか、あとはお菓子類をお祝いの品として配付する団体が多いといったような状況でございました。

そして、こちらの地域敬老会助成事業の目的、意義でございますけども、先ほど委員のお話ありましたとおり、近年、敬老会は参加率、おおよそ対象者25パーセントの参加にとどまっております、公共性が低いことが指摘されておりましたし、また、大人数での飲食は新型コロナウイルス感染症の感染リスクが懸念されるというような課題がございまして、見直しを検討したところでございます。まずは敬老会の主役といえは高齢者の方ですが、この方々の4分の3が欠席されているというところでございましたので、この状況を何とか改善をしたいという思い、それから、本市の65歳以上の高齢者の人口が47パーセントを超えておまして、このため、市では住民組織との連携を図りまして地域全体で高齢者等を見守り、支え合う体制づくりを推進することをまちづくりの目標として、市の総合計画に掲げております。こうしたことを踏まえて、今年度から、高齢者にとって身近で参加しやすい、そしてコロナの感染リスクを考慮して、より小さな単位での敬老行事にするということで、地域住民の敬老意識の高揚を図り、地域全体で高齢者を見守り、支え合う地域づくりを推進するために、地域において長寿を祝う行事を開催した場合、あるいは地域においては、この地域敬老会の開催がちょっと難しいというような場合も考慮いたしまして、敬老祝品を配付した場合に助成金を交付するという地域敬老会助成金制度に移行させていただいたところであります。

今年度実施された…

○15番（三浦利通委員） 課長、いい、わかった。

○委員長（進藤優子） 再質疑。

○15番（三浦利通委員） あんまり時間なくなれば、皆さんに迷惑かかるんで、大体

わかった。大体わかったけれども、要するにこの事業の目的、趣旨とやっってることが、全然かけ離れているのではないかと、おい、そこ言いでやぶ。先にまずあんたどやり取りするども。驚くなかれ、どごさ発注かけてる。男鹿市内さ、市内でねんだや。どっかの將軍野の業者さ発注かけてる。あのまんじゅうぐらいは、どごの菓子屋でもや、数少ねくてもお願いせば作れるはずだ。多少価格合わねくても交渉次第で何とでもなる。大枚にや、一般財源710万円を、全部とは言わねけど、さっきあなた言ったように、なに60何パーセントげ。まんじゅうを配るためのこういう事業で、財政課長、よくこういう収支の事業さ、おめあいだな、予算つけだな。我々も審議さ加わったども、そこまでまさかまんじゅう配るようなや、こういう事業だと思わねや。まず冗談でねくて、むしろよ、コロナがまだ収束しない中で、今年は見送るっていう、そういう判断をした方が正解であったんでね。だから結果としてや、集会等やってもらって、公民館でも、ちょっとしたお店でもやってもらって、あなた答えたように、まずちょっとや、学習的なこともやって、このあとの高齢者の皆さんがどう生きがいを持って生きるべきだがとかや、今、男鹿市ではこういう政策をやって、高齢者の人方も大事にあれだどがって、何かそういうものを講座的なことをやって、それからや、ちょっとしたお菓子でもジュースでも飲んで、それだばいいたって、何と最初からこれはまんじゅう配る、とんでもねえ話だや。財政課長、本当にあんたさ戻すども、何が、何つった…、少ない財政を有効に活用する、いや、至極そのとおりで、財政課長としてもな。だども現実はや、ちょっと違うんでねがなということの、ある意味ではや、まず好ましくない事業であったんでねがなって、このあとまず続けるような事業の性格だべがら、やっぱり相当吟味をしながらやっていかなければいけねんでねがなということの提言ですので。

それから、財政規律というのは、さっきから言ってるように、やっぱり意外と市長とか我々議会とかって、ややもすればその中身、事業等の温度差があるもんだから、これからは今まで以上にやっぱり政策の優先順位というものをや、こういう議会のいろんな場で議論を深めながら、一方ではいろんな様々な計画はあるわけだけでも、やっぱり常にそういうものをお互い再吟味しながら、そして議論を深めていくって、かみ合わせていったことが、やっぱり正解な、自治体の財政的な面でのやり方にはなってくるんでねがなという気がします。でないと、ややもすれば議員、議会サイド

の主張がよ、なかなか市長とかみ合わなかったり、平行線をたどるといふようなことが往々にして出てくるんで、その辺については財政規律という面では、やっぱりきちっと再整理をすべきでねがなっている気がします。

もう一つ、提言的に言わせてもらいますけれども、さっき財政課長言ったように、財調を取り崩してやっぱり当初予算を組むという手法を、やっぱり早期に脱却しなければいけね。これは家庭のかまどであれば、親のよ貯金とか子どもの貯金をよかき集めて最初スタート時点では家計のやりくりをするという、絶対好ましくないようなやり方だと思いますので、できれば今の市長の任期中に、そうでなくてやっぱり当初予算は、多少は後からの補正でカバーしても構わないけども、財調は崩さない中でやっぱり予算を立てていくという、それが正解なんではないか。

それから、ついでに言わせてもらえば、やっぱり行政コストは、まだまだ男鹿市は高い。前にも指摘したように、なぜよ自分方でできるいろいろな企画立案、計画的なやつを、やってばコンサルタントだ、企画会社さドーンと丸投げ、予算をつけて、何百万、やるってば何千万。その結果、立派なもの出てくるかもしれね。ところが、それをいつやるのか、やっぱりよ皆さんの立場で再検討しながら方向づけしてやっていく。してまた、あんた方の能力があればできることがうんとあるすべ。この間の議論の中でもそういう関連も出てきてあった。吉田議長と俺もよ、あと聞き飽きたかもしれねども、七、八年前にC C R Cっていうやつで、国のよ地方創生交付金であと100パーセント予算出てきたかもしれねども、たった8,000万円近い金をかけてやったけれども、何残ったかっていえばよ、こういう議論の中さ出てくることはね。たまたま我々もよ調査の対象になって手伝ったけれども、訳のわからね業者が来て、いろんな調査をして、それからまたマイクロバスで何、歳いった人方を連れてきて、その人方、定住するかと思っただけ全然関係なしと。かかわりあった人もういねがらしゃべるただって、やっぱりそういった面では国の交付金100パーセント出るから、補助金出るからって、安易によやっぱりそういうものさ飛びつけば、そのことが一事が万事で、やっぱり皆さんの通常の業務というか、ほかのやっぱり業務さも影響することになりかねないので、やっぱりそういった面では財政的なやっぱり運用というかは、まず今まで以上に皆さんからもきちっとした対応の仕方をしてもらえればと思いますけど、市長、何か反論ありそう、お聞かせください。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 非常にご高説をお伺いして、一生懸命メモ取ってらす。参考になりました。

まず一つわかりやすい話からいけば、敬老会についてはね、私も疑問持ちながらやったところ、決裁したところもあります。けども、私、広報にも書いたように、まずやってみれと、思い切ったことやったなと、そういう反応です。やっぱりいいところもあるけども悪いところもある。私はいいところを見たのは、やっぱり一生懸命頑張っている町内会はやるんだすな。だからやっぱりいいところをおつけでやれば、だんだんといいものが広がっていくと。議員ご指摘のとおり、私が見た町内三つあったども、参加したのは三つともやっぱりちゃんときちっとやってたすな。体操したり、演芸をやったり、そして食事をして、弁当持って帰るところもあったどもね、そういうのをちゃんとやってる。私のあの広報に書いたのを見て、秋田市の人が、男鹿はすごいことやってるなと。秋田でなしてこういうことやれねんだべがって、秋田こそやらねばだめだべって、そういうこと書いてるのがあったす。だから、このやり方はね、もう一回磨きをかけて、ブラッシュアップしてやっていくことで、やっぱり参加率もふえてますから、やってるとこの人方は。だからやっぱり敬老の意味をもう一度きちっと理解してやっていくと、そういうことが大事だと思っています。

それから、財政規律のことですけども、財政課長が役人的な立派な答弁をしました。私は必ずしもそうは思っていない。いつもしゃべるように、「入るを量りて出づるを為す」と、それが商売の秘訣です。だから、商売はやっぱり投資しないと金入ってこない。やっぱり人を喜ばせる。そっから金が入ってくるんです。だから私は、儲かる農業、儲かる漁業、もっともっとやっていくことの施策を考えていきたいし、それから観光についても、やっぱり地域づくり、そしていろんなあらゆる産業に影響を及ぼす観光ですから、その恵まれた資源を生かしてね観光の振興もやっていきたいと思っています。

そこでやっぱり大事なことは、職員のやっぱり意識ですよ。今、駅前広場でかなりいい刺激を受けているのは、あの若者たちが、ほかから来た若者たちが男鹿を何とかしたいと、そういうことを真顔で言ってます。男鹿を元気にしたいんだと。だから、自分がまず飯食うことも大事なんだけど、地域が富めば自分たちも富んでいくと、

豊かになるんだと、そういう気持ちが必要です。職員がもっとやっぱり地域の人と交わって、いろんなことを感じて、いろんなことを提案していくと、そのことが大事だと思っています。

とかく財政を切り詰めれば、思ってることもしゃべねで、何も上げてこないと、そういう状況がなきにしもあらずなので、もっと思い切っているいろんなことを提案してもらいたい。その精査はこっちでやっていくと。そのことが大事だと思っています。何とかやっぱり今、最近聞いて感動したのは、無印良品計画が、今、船越に来ますけども、そこの会長がこういうこと言ってます。地域課題を一緒に解決していくのが私方の商売だと。そして、地域の人と話すことによって、うちの職員もモチベーションが上がって、人間的にも勉強して向上していきだろと、一石三鳥っていう話をしていきます。世の中がそういうふうに変わってきてるなということと思っています。

議員にはいつもできることをやれとお叱りを受けていますけども、委託については私はかなり厳しくいつも言ってます。任せっきりじゃないと。この前も某建築屋と話してて、建築家と話してで、私がつくったものをただ残していったと、そう思われたくないから、いろんなことの取り組みをやっているという話をしていました。当然だと。あなたはオールジャパンの知識を持っているだろうけども、私方は地域のことを一番思ってで、保育園ができてからも一緒に生活するのは私方だから、私方が非常に大事なんだと。したら、その設計屋もなかなか人で、いや、私もつくってからはもうずっと付き合うつもりで今こういう設計を組んでるんです、そういう話をしていました。だから何を言いたいかというと、やっぱりコンサルに任せてそれで終わりじゃなくて、一緒につくり上げていくんだと、そういうスタンスですとやっていくと。先ほどのリノベーションの話もありましたけども、そういう気持ちでやっていますから、何とかそこあたりのご理解を。だから、それをコンサルがただ残したんじゃなくて、それをつくる過程で、やっぱり市役所の職員も磨きがかかっていく、能力が向上していくと、そういうことの効果も私はあると思っています。何とかその、ものによるということをもたご理解願いたい。

財政を、市民を豊かにすると、そのことの切り口は非常に難しいわけですが、アフターコロナを見据えて、いろんな今、手を打とうと考えていますから、何とか議員の皆さんからもね、いろんな提案を忌憚なく聞かせていただければありがたいと思

います。

具体的なことは今ちょっと副市長が補足することになってますから、お願いします。

○15番（三浦利通委員） 大体の思いはわかりましたけども、ただ、市長、職員を信頼するって、そのとおりの大事なことですけども、但し、やっぱり現場というか、地域の実態等をよ、いいところばかり見てると、ややもすれば変な方向さいかざるをえねということなので、やっぱり職員の人も実態というのを、明るい面もあるし、暗い面もあるし、両方持っていると、それが男鹿市の現実だということをやっぱり、きちっとやっぱりいろんな機会を通して可能な限り、膝悪いから市長も最近あれだべども、まず膝を早く治して、そういう現場に、地域に足を運んで、市民とも触れ合った方がいい。そういった面では、さっき小松副議長からもあった老朽化した市営住宅の解体の話がありましたけども、わかっているとおり40年から50年もある公共施設がそのまま使われない状態の中で、そろそろ計画的にどんどんとはいかないかもしれないけども、やっぱり解体処理しなければ、若美地区でいえば払戸小学校、中央コミュニティホーム、それから保育園の関係、五里合も中学校そのまんまになっています。これは皆さんわかるとおり負の遺産です。自分方の代でちゃんと片付けなければ、全部後世にそのツケを回すことになる。極めてこれは無責任と批判を受けること明解ですから、計画的に、一気にはもちろん相当金かかるからできません。私の一つの考え方としては、例えば決算時点で3億5,000万円の剰余金がある。半分ぐらいは財調に積まれます。仮に1億7,500万円の財調に回す部分があったら、1割でもいい、2億財調に回せるならその1割、2,000万でもいいですから、やっぱりそういう公共施設の使われなくなった解体処理に向けていく、そういったやっぱり一定のルール化した中でやっぱり対応しなければ、絶対これは片付かないんでないかなというようなことがあると思いますので、このあとそういったこともやっぱりきちっと、後々、菅原市長あのおとき何やってあったんだ、おめがだ議員で何やったというようなことが言われないようにしたいものですので、一考のほどよろしくお願いします。終わります。

○委員長（進藤優子） 15番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

次に、14番米谷勝委員の発言を許します。14番米谷勝委員

○14番（米谷勝委員） 私からは1点についてお伺いしたいと思います。

一般会計補正予算の11号の予算書のページでいきますと5ページです。8款土木費4項都市計画費、補正額3,217万3,000円の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） そうすればお答えします。

8款4項の補正の内容についてですけれども、まず8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、こちらで189万6,000円の減額、こちらは職員の異動調整に伴う減額であります。それから同項3目下水道費でありますけれども、こちらが予算書のページでは28ページになりますが、下水道事業会計負担金3,406万9,000円ではありますが、こちらは下水道事業会計におきまして繰出金の追加ということになります。これは、まず繰出基準の部分で一応1,000万円ほど、企業債利息の減少等によりまして減となるものの、年度末に資金不足が発生する見込みとなったことから繰出基準外として4,500万円を繰り出しするというため、差し引きで3,406万9,000円を追加するというものであります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○14番（米谷勝委員） 今の金額で3,217万3,000円になりますか。都市計画総務費も入らないですかね。都市計画総務費も入らないの。足し算が合わないんじゃないの。合いますか。私ね、説明しなかったけれども、歳出の明細書あるでしょう。何ページですか、27ページ。ここのね都市計画総務費ってあるよね。これの給料、職員手当、減額なっていますね。この内容について私聞きたかったんですよ。何も説明ないですよ。説明ができないわけなんですか。だから金額が合わないんじゃないですか。

○委員長（進藤優子） いや、今、職員の異動調整っていう話ありましたけれども。

○14番（米谷勝委員） それで、異動調整って今聞いたけどもね、その異動調整っていうのは、どこの課からどこの課へ異動されたんですか。それと、その異動の内容についてお聞かせください。

何回も質問することできないので。それでね、私、まずその内容聞きます。

○委員長（進藤優子） 鈴木財政課長

○**財政課長（鈴木健）** すいません、先ほど私ご説明したつもりだったんですけども、8款4項の補正の内訳としまして、都市計画総務費で189万6,000円の減額、それから下水道費で3,406万9,000円の追加ということで、合計で3,217万3,000円の追加の補正となるものでございます。先ほどご説明しましたが、ちょっと聞こえなかったようで大変失礼しました。

○**委員長（進藤優子）** 湊総務課長

○**総務課長（湊智志）** その1人分の異動の関係なんですけれども、建設課の方で7月でしたか8月でしたか、1人異動の減がございましたので、その分の関係で1人減の分ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○**委員長（進藤優子）** さらに質疑ありませんか。

○**14番（米谷勝委員）** 今の減額の理由は、職員1名の減ということの話でしたけども、都市計画担当している職員になるわけですか。去年もですか、この都市計画関係で、何か予算の減額ってあったんですけども、私、今非常にこの間の私、一般質問でも話したとおり、非常に男鹿市というのは全部が都市計画区域なんですよね。それで、この都市計画区域を利用して補助金を活用して課題解決をできないかなということ、職員で考えているのかなと思ってるんですよ。それでね、私はこの都市計画事業を利用したメニューというのは非常に多いと思うんですよ。だから職員を減員したり、人数を減らしたりするんじゃなくて、かえって職員をふやして、先ほども質問した方で公営住宅もあったでしょう。いろんなこれからね、公営住宅の建て替えも出てくるんですよ。私はもっともっとね、以前はね県の都市計画課に月何回って通ったもんですよ。そして補助金、50パーセントなんですよ、補助金。そんな補助金がなくて男鹿市で事業って考えられますか。なぜもっともっと活用するために職員、この間の一般質問でも職員研修って言ったけれども、まずは県とのパイプといいますかね、そういうことに力を入れて、私は男鹿市のまちづくり、一番大事なまちづくりじゃないですか。そこら辺について市長はどのように考えているのかお伺いします。

○**委員長（進藤優子）** 佐藤副市長

○**副市長（佐藤博）** 議員ご指摘のとおり、都市計画といいますかまちづくり、非常に大事でございます。もちろんここも大事でございますし、庁内で大事でない部署はございません。限りある人員の中でですね、何とか四苦八苦してやりくり今している状

況でございますので、引き続きそういった面で一生懸命頑張っておりますね、こちらの計画、仮にですね市の方でそういったいろいろなプランを持ってって、そういった補助事業を活用できるのであれば、当然それは活用しなきゃいけないわけでございますので、自主財源乏しい市でございますので、そこら辺は職員一同ちゃんと念頭に置きながらですね、今いる現有スタッフでですね何とかまちづくりも含めてですね市に与えられた使命をしっかりと果たせるように頑張りたいと思います。

○14番（米谷勝委員） 今、副市長話されたようにですね、私の一般質問の中でね、何か都市計画事業はね日数がかかるとか、大変だとかっていう、そういう話ばかり出てくるんだけどね、やっぱり国のお金をもらうというのは、それだけやっぱり日数もかかるし、いろいろかかると思うんですよ。けどもね、計画性をもって進めば、こんなにいい事業ってないんですよ。男鹿市内で全部都市計画区域、都市計画でつくったものってのはいっぱいあるでしょう。児童公園、それから男鹿市の総合体育館とか、いろんなものこれ全てみな、それから下水道ももちろんですよ。いろいろなものっていうのは、これ都市計画事業なんですよ。だから何とかもう少しみんな、市長はよくオール男鹿とかって言うてるけどもね、そういうふうな感じで職員方がね、ここさ向かっていくと、財政が厳しい中で、もう少し余裕ができる、いろんなことができると思うんですけども、このことについて何とかもう少し力入れてほしいと思います。お願いして終わります。よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 14番米谷勝委員の質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

午後 3時25分 休 憩

午後 3時40分 再 開

○委員長（進藤優子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、18番吉田清孝委員の発言を許します。18番吉田委員

○18番（吉田清孝委員） 二、三点についてお伺いいたします。

船越小学校校舎改修の予算との絡みで、先ほどの同僚議員の船木議員からの質問の後で市長も答弁いたしておりますけれども、船木議員の趣旨は、新築とかこうといった中に、要するに無駄な経費はどうだかといったことにならないように対応すべきだ

というのがあれだったんですけども、どうも教育長と市長との答弁に、何ていいますかね乖離があるというか、考え方がちょっとずれているのではないかなということを感じましたので、ちょっとそこを確認させていただきます。

要するに、例えば新築だと新聞にあるとおり建設地も含めてこうだというあの部分でありましたけども、教育長は十何年後は脇本第一小学校が統合するときに、見通しが難しいという中で、そういう形でいわゆる複式学級になる、そういう中で新築に行くタイミングというのは、ちょっと難しいなという感じをする。市長は、例えば改修するに当たっても、非常にその、どのぐらいかかってどうだかといった部分で、かなり現在の校舎を大規模改修するに当たって、じゃあその大規模改修が5億円なのか10億円なのか、いやいや1億円、2億円かかっても、かけてもう素晴らしいあれができる。要するに45年もなっている船越小学校の部分で、改築する方向でいろいろ進めたいようなニュアンスでありましたから、そのことが十数年後に無駄にならないといった部分の、要するにそういう観点でどういう改修計画といたしますか、市長は改修する、今、教育委員会もそうだと思うども、それが無駄にならないような改修計画を具体的に示していただきたいというのが先ほどのやり取りを聞いて感じたことでもありますので、そこのあたりをお聞かせ願いたい。

それからですね、病院の事業会計について、今年、不幸にしてクラスターが発生して、どのような経営状況でくるのかなと。国とかいろんな情報の中で、やっぱり国からの補助金等々で病院経営が、かろうじてとは言わないけれども黒字にというか、大体このコロナで非常に病院経営が厳しいと、個人も含めてですよ。そうすると、男鹿市のこの予算を見ると、患者さんが減って約1億5,000万円ぐらいの、いわゆる収益的収入のあれが減っていて、国の補助金が1億2,000万円でこういう形の予算を提案したわけでありますけども、やっぱりコロナの後、この間の質問の中でも産科の問題とか、要するにどういうふうにこの経営を、根本的に考えていかないと難しいのではないかなという、患者さんをこの1億5,000万円も減った。コロナのせいだけでなく、どういう形でみなと市民病院に来ていただくという対応策といたしますかね、そういう何となくその13科を標榜しているみなと市民病院の経営というのが非常に心配なわけです。市長は外部委託して、確か私の聞き間違いではないと思っておりますけども、約1億何ぼのいわゆるいろんな提案をされてあれにつながったという、

さっきの外部委託した中で経営が非常に、そういう成果があったと言って、言う中でこのコロナで非常に厳しい数値が出てきているわけです。そういう中で、このみなと市民病院の経営について、ポストコロナ、コロナの後の経営というものをどういう形でもっていこうとしているのかなど。非常に男鹿市の財政事情厳しい中で、私はずっと病院経営というのは非常に、大変こう、一般会計からお金を注ぎ込んでいかなきゃいけないのではないかなという、非常に心配をしているわけですが、そのあたりをお聞かせをいただければありがたい。

あと、国保会計についてですが、佐藤巳次郎議員の本会議場のやり取りの中で、いわゆる財政調整基金が、9月か、副市長は答弁をしておりましたけれども、この財政調整基金が今回のコロナの影響で患者さんが減ったりして、まあまあいい意味であれですが、仮に4億何ぼから若干5.何パーセント、巳次郎さんの数値ですよ、私まだ分析していませんけども、3,000万円ほどの保険税減の中で、さらに国保税の財政調整基金がふえた場合にどうだかということは、その時に議論したと思います。そういう中で1年、1年できっちりとした数字を確認しながら3年をスパンに国保税の税率を考えていくと。あなた方は当初5カ年と、5年という中でやったけども、それはね予算の単年度主義というか、目的税の性格からして、やはり5年では私ですよ、私の認識は5年ではちょっとやっぱり長すぎると。そういう中で3年というスパンの中で介護保険と同じような形で国保税をまず捉えて、見直しというか、そういうのを答弁を議論しながら、議会は全会一致で可決したと思っているわけですが、そのあたりを今回のコロナという特殊な中で財政調整基金が仮に1億円ふえた。せばもうちょっとよ、もしかしたら3年といわないで、そういう議論は当然出てくると思うんですよね。けども、やっぱり我々さ示していただきたいのは、その3年から3年のきちっとした財政計画を示しながら、やっぱり議論しながら、議会の理解を得るといってそういう方向でいていただきたいなと思って聞いているわけですが、そのあたり今聞きたいのは、畠山課長ね、財政調整基金が当初見越したものとどういう方向で見ているのか、そのあたりをお聞かせいただければと思っております。

それから、地域担当割ということで、これは所管でありますから、これはまずその部分についてはお聞きしませんが、私はね、教育長ね、いわゆる生涯学習課、公民館、旧男鹿でいくと各出張所の中に公民館あります。やっぱりその出張所の中に公民館長

を兼務していると思うんですけども、とにかく船越の例をいくと、例えば振興会、いろんな団体ありますよ。社会福祉協議会、婦人会、そして体協。多分市長も地域担当割といったら職員の方々がいろんな行事に参加してこうだというあれあるけども、今コロナの状態であまり行事もやれないけども、コロナの後に、要するにそういう民間、なかなか手いらないですよ。まずね、いろんな会長でも。そうするとね、公民館を今の旧ね部分で、そこが活力あるものになると、まち全体が元気になるのではないかなという、公民館が非常に停滞しているように感じるわけです。極端にいうと、例えば戸賀、椿、もう出張所のいわゆる事務、いわゆる住民票、戸籍だとか、それっていうのは、聞きましたよ、極端に言うと。1週間に二、三通しかないところもあるわけです。そうするとね、そういうのはもう来たら郵送していろんな部分で、今度あれでしょう、いとくのどこにやったりこうだ。要するにそれをやめて、公民館をもうコミュニティセンター的にしてね、そこを核にして、さっき言ったような団体と民間と一生懸命やって元気なまちづくりを官民一緒になってという、公民館の充実が非常に私重要だと思っているわけです。そこのあたりを現状がね、教育長から見て、公民館のあり方、船川でもあるわけですよ、北公民館、港公民館、中央公民館。船川のそういう、特に団体ですよ。船川は振興会もないでしょう。あるなしはそういうことはあれけども、一緒に何とかまちづくりをよ、多分市長はそういう意味で地域も含めて地域担当制をやったと思うわけで、行政のその部分で教育長はどういう観点で公民館活動をよ、今は停滞していいですよ、これからコロナ後の部分で、まちづくりの観点で住民参加と一緒に、そこのあたりの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 私の方へ2点ご質問ございました。

最初に、まず船越小学校の大規模改修につきまして、無駄のない改修計画ということにつきましてご答弁いたします。

今現在の児童数をもとにして令和7年度に新築した場合と、最終統合時を想定して新築する場合、どちらの方が、より経費の面でも、あるいはその児童数の規模に見合った適正な校舎をつくることのできるかということをお考えた場合に、やはり児童数が今の状況では読めないということもありますので、最終統合時にあわせて、これは

令和13年度以降ということになりますが、令和13年度以降のいつかについては、現段階ではまだこれは読みきれません。ですから、今の児童数のもとで建てるよりも、最終統合時に建てる方が経費的には安く収まるということも十分に想定されますので、そういったことから今一度ですね13年度以降、恐らく脇本第一小学校の最終統合は令和13年度以降のさらに恐らく先になることがもう想定されます。複式学級も相当このあとまた、かなり発生するという見通しもありますし、あのおり学校も新しい学校でありますので、そういったことを考えますと、時間を置いて考えた方が、むしろコスト面でもプラスになるのではないかなど。

市長がおっしゃいました大規模改修によって、いい中身のですね改修工事を行いたいということは、考え方は私がお話したことと同じでありまして、令和13年度以降のいつに最終統合なるかわかりませんが、恐らく10年、20年程度のスパンにはなるかと思えます。その20年とかというスパンの中でですね、やはり子どもたちが快適に過ごせるような環境を整備するのが教育委員会の役目でありますので、ですから、その期間の中でも、やはりいい改修工事を行うことが無駄にはならないと思えます。そういう観点からいけば、全く軌を一にするものだと私は捉えております。決して無駄にはならないような形で進めてまいりたいと思えます。

二つ目は公民館に関することになりますが、議長の方から公民館の活動、まちの元気、それからまちづくりにつながるということは、非常にキーワードになるようなお話ございました。

ご指摘いただいたように公民館はまちづくり、地域づくりの、やはり拠点であります。大げさに言えば、公民館は地域の連帯力をつくる生命線といっても過言ではないと思えます。このようなことから、公民館の将来展望、今後のあり方につきましては、社会教育を推進する役割、学級講座とかですね、そういった社会教育を推進する役割とともに、地域づくりや人づくりについて、どのような視点をもって、どのような機会をつくって、そしてどのようにかかわっていくべきかについて、地域の実情を把握してネットワークを軽くして地域づくりへの取り組みをパワーアップしていく必要があると捉えております。少子高齢化、人口減少による地域の疲弊が叫ばれる中であって、持続可能な地域づくりを目指すということにつきましては、主として企画政策課が担当しております地域振興と公民館が担当するその人づくりを通じた地域づくり、

これは互いに連動して重なる部分が多いと思います。公民館としては、地域に出て、地域の実情を肌で感じ取り、情報を収集して地域の課題を捉え、そして町内会と連携した取り組みや地域団体の組織づくりや活動への支援などにより、地域と一体となって地域の活性化を図っていく、このことを企画政策課と連携しながら、1足す1が3になるよう、前に取り組みを進めていきたいと考えております。

また、来年度からコミュニティスクールの取り組みとして、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくり、この取り組みを推進してまいります。公民館からも加わってもらってまた新しい動き、公民館の活動、地域づくりとしての新しい動きを作っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 三浦みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） 私からは、ただいまご質問ありましたポストコロナ後の経営に向けた基本的な考え方というところでのご質問かと思っております。

まず、先ほどご質問ありましたとおり、私ども、現在課題として新たに浮上している課題というところでの認識とご指摘のご質問のところ、全く同じだなというふうに受けとめておりました。と申しますのは、医業収益、本業でございますけれども、そちらで大きく収益が減少している。このコロナ禍で減少しているという中で、今年度については関連の国・県補助金が交付されているということで、10月までの実績で申し上げますと1億4,000万円、医業収益は落ちておりますけれども、それに対して国・県補助金が新たに1億2,000万円ほど入ってきているということで、かろうじてそこをカバーできているという、そこはご指摘のとおりでございます。

その一方で、患者数が大きく減っているということもありまして、それに係る材料費、経費の方も落ちているということで、収支そこを合わせて10月の段階では前年度に比べて3,600万円ほどの減というふうに、そこでとどまっているという状況でございます。ただ、今年度はこういった関連の補助金があるわけですが、来年度以降はそれが確約されているかと申しますと、そういうことではありません。来年度に向けて何を考えていかなければならないかと申しますと、やはりクラスターの収束後も続いている患者数の減というところ、入院も外来も減って、前年度よりも少ない数字で推移しております。それが続いていった場合に、その国・県の補助もない、

コロナも収束していく。ただ、患者数の減だけは残っていくということになりますと、本業が悪化していくというのは目に見えて明らかでございます。例えば元年度の決算では90.4パーセント、これは医業収支比率、本業を計るよく申します医業収支比率というものですけれども、医業費用に対する医業収益の割合で申しますと、元年度では90.4、昨年度よかったですけれども92.3と上向いてきている中で、今年度につきましては上半期では91.6ということで、昨年同期では100パーセントでございましたけれども、91.6と大きくその患者数の減、それが影響している状況でございます。

何とかですね、この辺あたりは、今、動向を注視しているわけですが、やはり来年度、ポストというところへ備えていくに当たりましては、どういったところかというところ、私どもの病院でも現在考えてございます。まず一点、やはり本業を何とかここを盛り返していく必要があるということです。その収益的収支の本業の部分といいますと、医業収益と、費用では医業費用、ここのバランスになるわけですが、医業収益につきましては、やはり患者数が戻る、そういったところでの期待するということにはなりませんけれども、患者数が戻っていくためには、全国的にもコロナ後、どうしてもその患者が戻りきらないという状況が全国的に続いてございますけれども、その中でも戻るということは、やはり身近で高度な医療、これを受けられると、受け続けられると、そして頼りにされるということが基本的な条件だと思っております。そうしますと、常勤医をしっかり確保していくと。しかも、偏った診療科ではなくて、できれば基本的なところ、現在であれば内科、外科、整形外科とか、そういった基本的なところありますけれども、しっかりと常勤医を確保して、そして大学の医局等と連携して、身近で高度な医療を提供できる体制を整えていくというところが一つ大事になってくるかと思えます。そのためには、常勤医確保のための働きかけですとか、やはりそこは人的な投資というところも必要になってくると思えますけれども、特に医師が1人いれば大きくその診療収益、診療報酬というのは大きくふえてくるのでございますので、そうしたところでは確保に動いていきたいというところではあります。

あともう一点大事なところとすれば、今、経営改善で昨年度来、取り組んできておりますのは、地域包括ケア病棟、こちらにシフトしていくといたしますか、そちらを拡

充していくということでございます。この眼目ですけれども、やはりこれから2025年頃を目指してといたしますか、そこに向かって団塊の世代の方々が後期高齢者にさしかかっていくということになりますと、今までのその急性期の医療というところだけではなくて、やはり回復期ですとか、リハビリとか、生活の質を高めていくような、そうした医療、こういったのが求められていると思っております。そうした点からは、今、令和6年度まで私どもの病院で経営改善に取り組んでおりますけれども、その中の一つの大きな柱として地域包括ケア病棟の拡充、これ今50床持っておりますけれども、そこを拡充して、それが結果的に診療単価の向上にもつながり、また、患者様の生活の質の向上にもつながっていくという認識でおります。

経営改善の中では、今年度こそ通年化する、その地域包括ケア病棟が始まって、2年度は途中から始まりましたので、経済効果が年間ほどは出なかったわけですが、今年は4月からもう既に50床という体制で動いておりますので、1年間通せば1億円ほどの経済効果は出るだろうという見込みできておりました。ただ、今回のそのクラスターの発生ですとか、コロナのその影響によって、そこは達成というのがなかなか難しいのかなというふうに見込んでいるところもありますが、こうしたその地域課題にしっかりと対応していく、先んじて対応していくという動きが、結果的には今回はそれが地域包括ケア病棟化という、病床をふやすという取り組みだったわけですが、そこに対して国としても促進するために、診療報酬を高めを設定したいとか、そうした先導的な取り組みに対しては、インセンティブがついてくるというところは、つまるところその地域課題をしっかりと先取りしながら地域の課題に向き合っていくというところになると思いますので、私どもとしては何かその奇をてらったことというよりは、しっかりと高度な技術、高度な医療を身近で提供できる体制を整えつつ、地域の課題、やはり高齢者が多い地域でございますので、そこで提供するサービスがそこに見合ったものであるということをしかりと取り組んでいく。それが結果的に収益に結びついていくんだと思います。

ただ、一方でもっと取り組まなければいけないのは、医業収支を考えた場合の費用の削減というところになります。現在、コロナの中でどうしても人件費ですとか消耗品、コロナ関連の手当てですとか資材の調達で、どうしても増加の圧力的なものはございます。ただ、これが収束していく中で、残るものもあると思いますが、やはり削

減していくもの、人に投資するというのは大事ですけれども、見直すべきその経費はしっかりと見直して、そこを下げた上で収支のバランスを確保していくと。これはずっと苦慮していく内容だと思いますけれども、そこにしっかりと注力して、本業である医業収支のバランスをとるように、これは引き続きその令和6年度まで目指して経営改善に取り組んでおりますので、しっかりとフォローアップをしながら、途中で今回も新たなコロナという新たな要因が発生しているわけですけれども、そこを踏まえて各年度、各年度、決算を打ちながらフォローアップをして翌年度までしっかりとっていききたいと。今回、補正予算出ささせていただいていますが、市からの一般会計の負担金補助金、繰り入れですけれども、そちらについては増額をお願いを私どもではしておりません。というのは、やはり基準内で病院としては、やはり今、経営改善に取り組む中で、基準内でしっかりと頑張っていくと。本業の回復を目指して頑張っていくというところがございますので、そこはひとつしっかりと持ちながら経営改善に引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 私からは国保会計の財調の見通しということでお答えさせていただきます。

議長からお話ありましたとおり、今後5年先を見通して財政の計画を持たせていただいて、毎年事業を検証しながら、その半ばである3年をめどに、また改めて税率の設定について協議させていただきたいということでお話ありましたとおり、その考えでこの後も進めてまいります。

それで、財調のまず来年度のその見通しですけれども、今現在、予算執行状況につきましては、昨年度と同様に推移しておりますので、恐らく見込みに近いような形で決算打てるのではないかと考えております。確かに今年度も収支の面ではマイナスになるんですけれども、繰越金がございますので、財調に手を掛けるほどではないということで、年度末に大体4億5,800万円、今現在ある部分は維持できるかと思えます。

ただ、来年度以降ですね、県へ納付する事業費納付金ですけれども、今こちらの方、県で試算しておりますが、1人当たりの医療費の伸びが被保険者数の減少を上回ると。

また、前期高齢者交付金、こういったものも減額になるということで、市町村から県へ納める事業費納付金、これは伸びるだろうと。今、令和3年のその事業費納付金が8億7,700万円ほど、これが大体9億円から9億1,000万円ほど、これも大体我々の見込みに近い形になっておりますので、そういった形で来年度、見立てどおり推移しますと、来年度で約5,000万円ほど基金が減る見込みになっていきます。仮にこの後、この事業費納付金が横ばいで推移したとしても、保険者数が減少していきますので、当然収入は減っていきます。取り崩す分が多くなってきますので、令和5年、6年度あたりなれば、年間七、八千万円ぐらいずつ減っていきますので、そういった形で推移するとすれば、3年後をめどにですね、またその状況を見きわめた中で税率設定についてご協議させていただきたいと思っておりますけれども、今のところは概ね見込みどおり推移するのかなと見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○18番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 18番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

次に、3番畠山富勝委員の発言を許します。3番畠山富勝委員

○3番（畠山富勝委員） 簡単に質問させていただきます。

まず1点目として、3回目のコロナワクチン、これは一般質問の中で進藤議員も質問しておりました。るるわかりましたけれども、私は3回目のコロナワクチン接種を行うに当たって、高齢者ですか、2月から高齢者と、今までどおりのその接種者対象になっているということですが、いつも市長は観光は総合産業だと言っておりますけれども、私は、その観光、総合産業に従事している従業員、第一線に携わっている人方も優先的にやるべきではないかなと思っております。というのは、コロナ禍の中でも私は土日になるとよくバイクとか単車で観光施設、あるいはホテルの方へ回って歩くと、まずその県外ナンバーが多かったのにびっくりしました。関東、関西はもとより、四国、九州の方からのナンバーの車もとまっているわけです。私はホテル側の方に聞いたりすると、うーんと困ったもんだと。断るわけにもいかない。やっぱり何ぼその雇用調整金を使っても、なかなかその思うようにいかない。やっぱり国の政策でも、ひとつ経済にウエイトを置いたような政策を設けてきている中で、私はこ

ういうふうに一線に携わっている人方は非常にもう心中穏やかでないような状況で、あのときもし男鹿の観光施設のどっかでコロナが発生すると、それを想像すると、もう壊滅的な打撃を受けたのではないかなと思っています。ですのでね、そういうふうに関わっている人方は、あるいは経営している方々は、やっぱりタイトロープ営業だと私思っております。薄氷を踏むどころかね、トラバサミの縁渡って歩いていく思いでねがと、私は思っておりましたよ。本当に。ですからね、そういう人方を優先的にやっぱりやるべきではないかなと、このたびの一般質問の答弁を聞いて思った次第であります。それをどのようにこの後、施策を設けていくのか。

あと第2点目としては、このあと、この議会終わりますと来年度の予算編成、予算査定、そして事業計画を設けると思いますがけれども、この今、病院の事務局長の方からもいろいろる説明ありましたけども、何ととってもやっぱりね、地域の人方とみなと病院の信頼関係がなければ成り立っていかないわけですよ。それはそれとしてね、今、じゃあ北部の方の入道崎線、戸賀線は、バスはあれですよ、乗り継ぎですよ。あの今の別邸つばきの、かつてはホテル中交のあそこで、待っていてそこから乗り継ぎだと。これをですね、何でそうなったのかなという、やはりあそこに観光のいろいろGAOとか水族館とか戸賀の方面で、あるいは入道崎方面から観光客にもウエイトをひとつ、視野を入れた乗り継ぎではなかったのかなと思っているわけですよ。そうでなくて、やっぱり直通の、病院まで直通のバス、一日にね何本かあるわけですけども、少なくとも朝間の病院に通うぐらいの時間帯と、終わってから昼間に帰る時間帯ぐらいは、やっぱり直通のバス路線の時間がね、やっぱり必要ではないのかなと。だって今、市長もひじゃかぶいでぐなったって言ったって、やっぱりいでぐなった人でねばわがらねわけですよ。としよりね、途中でまたそこで乗り継ぎにおいだりぱったりするっていうことは、容易でねごどだと思つたために、そういうことについて、それらについてどのようなご見解でしょうか。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） それでは私からは3回目の接種の観光事業従事者の方たちへの優先接種についてお答えいたします。

先日の市長答弁でも申し上げましたとおり、1月からは、医療従事者の方からまず接種を進めていくこととなっております。2月からは一般の方の接種が始まっていく

ということになります。1回目、2回目のときは観光従事者の方、保育士、教職員のこういった方たち、市内外の方たちをみんな含めての優先接種を行ってまいりました。議員さんが今お話されたことについては、これから医師会の方とまた協議しながら、また、観光従事者の方たちの関係、観光課、まるごと売込課等々、教育委員会ですとか、そちらの方たちからのいろいろと情報等を得て、これから協議してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをさせていただきます。

令和2年度に、昨年度ですけれども路線の改定を実施してございます。この中では入道崎線が途中で、別邸つばきのところで乗り換えになるというふうな変更をさせていただいておりますけれども、今年度はその状況を踏まえて、いろいろな利用者からのご意見を踏まえて、その中では確かに乗り継ぎの際、少し待ち時間がある等のお声もいただいているところでありますけれども、取りあえずは入道崎からは乗り換えになるんですけども、戸賀の方からはその分、直通で病院の方まで真っすぐ行けるというふうなことで、そちらの方からは良かったなというふうな声を聞いているところでございますけれども、いずれ限られた財源で路線、便数、共に数が限られておりますけれども、その中でいい方法を探っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○3番（畠山富勝委員） このワクチン、まずね都合のいいことばし言ったら、受け入れ側の方も、いろいろ医師会とか相談しなければならないと。前回の1回目、2回目の集団ワクチン接種のあの状況を見ますと、大変その関係者の皆さんは難儀しているなとつくづく思いました。どうかひとつね、このあとも公務員は地域の奉仕者であるという原点に戻ってひとつ、何とかひとつ頑張っただけで対応していただきたいと思いません。

入道崎の方は乗り継ぎ、戸賀の方は直通となったんですけども、入道崎の人からねこういうこと言われたんですよ。市長だば、おら方どごあど見放したんだと。これ事実な話だよ。何とか畠山さん、あんたまなぐのくれうち何とかしゃべってけれっただつて、おいだばいっつもくれでって言うてるどもよ、まず何とかひとつ、そういう

ところも考えてひとつ対処してもらおうことをお願いしまして終わります。

○委員長（進藤優子） 3番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

次に、10番佐藤誠委員の発言を許します。10番佐藤誠委員

○10番（佐藤誠委員） 5時まで何とか終わろうと思って質問項目を絞りましたが、委員長、もう一つだけ追加させてください。

私からは、これは今、畠山委員からもあったんですけども、市民の声で、やっぱり今の羽立のところのいとかどうなるんだべという意見がすごくあって、目のくれのうちって今ずっと黒いんですけど、本当に北部の方々は、あそこがやっぱり拠点となって買物をして帰られる。あそこを拠点にして、バス停も作ってくださっていますので、それ非常に困ると。いとかの今、店員さんに聞くと、いやおれらあれだって、船越できればあっちゃ行ってけれって言わいでいるというような話を聞くんですね。だから、実際どういうふうに関後なるのか、それとも、変な勘ぐりをすれば、いとか、船越さ来てもらうのに、こっちは撤退するんだってという条件がもうあったのか、それとも残してもらえるように、例えば市の方から依頼しているのか、そういう市民の声を市の方ではどのように聞いているのかなって。私のところには結構な頻度で、何となるんだ、何となるんだって心配している声がいっぱい聞こえてきます。だからその辺をちょっと、動かなければ、市民運動でも起こさなきゃいけないかなというような気持ちもあるくらいなんですけど、まず市さ聞いてみるからということで今回何としても聞かなきゃいけないなと思って一つ目それわかったら教えてください。

二つ目は、敬老会の件で、いろいろ関後また議論されていくと思うんですけど、やはりこの市が敬老の意味でまたやはりお年寄りを祝うということであれば、やっぱり本人たちがどう集まりたいかなと、なぜ逆に参加率が少なくなってきたかなということを一考えてみないといけないと。それはただ距離的なものでもないし、何か違うかもしれないと。私がいろいろ話もちよっと聞いたりもしているんですけど、今回の町内会にぼんところ、町内会単位でやるよといったときに、いやあこれはやはり大変なその思い切ったやり方したなと思いました。市長ともちよっと、ある会場では一緒になって、来賓として行きましたけど、いや市長、せば全部の今度、来年から全部の町内会さ呼ばれるんだべがと、どうなるんだらうかって。あれっ、これで、あれ何か違うんでないかなっていうことをすごい感じました。で、もう少し話聞いてくると、今

のお年寄り、ご年配の方々が、敬老対象者の方が、どうやったら喜ぶかなってというこの観点で範囲を決めたらどうかなっていうことをずっと思っていました。というのは、わかりやすくいえば、やっぱり旧小学校単位と。自分たちが、町内会だと大体、いつも顔合わせてるんです。その人たちよりは、もうちょっと広げて、旧小学校単位ぐらい、例えば北磯小学校とか、何とか小学校とかってありますよね。もっというと、うちの方だったら増川小学校とか、そういうレベル、自分たちが小学校、集まった、そういう時代のレベルまで下げてあげると、あっあの人どうしてるかなとか、懐かしいなど、話してみたいなど。やっぱりそうすると会話が広がっていたような気がします。以前ちょっとそういう時代があったので、それを思い出して、あの頃まだ人、楽しそうにしてたよなという感じがします。私を感じるのは、船川地区が、よく私話するんですけど、総合体育館に集まったときに、やっぱりあんまり集まりすぎて、全然身動きもとれない中で、あんまり知らない人たちが集まってもなかなか厳しいなど。もう少しフランクにできるのがいいなということを思いました。

それから、あんまり町内会ちっちゃくなると、やっぱり歌っこも踊りっこもやれる人も少なくなったりして、ただ弁当食って終わりみたいな、そういう感じになりがちなどころもありますので、もう少しお年寄りがどうやったら喜ぶかなという観点で考えれば、考え方がまとまってくるんじゃないかなと、範囲の決め方とかも、ということで、そういうことを感じたものですので、そういうことを検討していただければと思っております。

それからもう一つは、ごめんなさい、通告してないんですけど、この10月の末に財政援助団体等監査結果報告書というのをいただきました。監査委員から出されたものですが、これの中いろいろちょっと見させていただきますと、今回ちょっと、例えばシルバー人材センターとか、一番下の監査結果の方にですね、ちゃんと適切に大体処理されていると認められたと書いているんですが、なお、補助事業の収支状況を明確にするために、補助事業以外の事業等と経理を区別されたい、こういう表現が結構あちこちあるんですね。この件について、そうやって分けれるものなのかどうか、経理的に。そうやって判断されたんでしょうけど、例えばシルバー人材センターの場合はどうやって分けるんだらうかなっていうことを思っております。シルバー人材センターのことについては、逆にもう一つまた聞きたいことがあります、よく、割

と、今、シルバー人材センターには補助金が少しずつ少なくなっているんですけども、随意契約で結構仕事がいってるんじゃないかと思って、そして言われることがあります。その売り上げの例えば何パーセントぐらいが随意契約で市からいってるもんかなということも併せて伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは、私からはいとくさんの件でお答えをいたします。

実は昨日、大館の伊徳の本社に午後行ってまいりまして、いろいろとですね打ち合わせをさせていただいております。

その中で今回、担当部長さんの方から、羽立の男鹿店につきましては、まず正式に閉店しますというお話、それを会社で決定した旨が伝えられました。ただ、時期についてははっきりしてないということでございました。

まずこのたび、正式に会社として正式なこういうふうなアナウンスをしていいと言われたのは今回が初めてということでもあります。それについては、聞かれた場合にはお答えして結構ですということも言われましたので、本日、私の口の方からですね申し上げさせていただきます。

伊徳さんとしてはですね、やはり二つ店舗をやはり持つというのは、なかなかやっぱり難しいという判断をされておられます。それはやはり、一つ経営というところの観点から、なかなか二つの店を経営していくというのは、なかなか採算面からは大変だというのが一つございます。あともう一つは、従業員さん、この確保というのが非常に今難儀されているそうです。実際のところ。今回まず、今の既存のお店の従業員から倍以上の従業員さんを確保するというので、今それを確保するための対策ということで伊徳さんでとられているんですけども、ということもありまして、両立はなかなかできないなというふうな判断をされておられます。そういった事情を勘案するとですね、なかなか本当にやっぱり商売というのはですね、やっぱりシビアなところがあって、こちらの方でですね、やはりその市民の生活というところが、一方でですね不便になる方がいらっしゃいますという話をされても、やはり民間事業者である以上は、なかなか引き留めることはなかなか難しいというふうにちょっと考えておりま

す。

いずれもこうした中でですね、どういった影響がこれから出てくるかと、買物、なかなか例えばですね移動ができない方がいて、なかなかその通うのが難しくなってくるとか、そういうのはちょっとなかなか今の段階ではですね、ちょっと何ともですね手の打ちようがないといえますか、そういったこともございますので、まず状況を踏まえながらですね、その市民の皆様への影響、どの程度生じるのかといった状況を見ながら、必要に応じてですねやはり対策を講じていく必要があるというふうに考えております。

私からは以上であります。

○委員長（進藤優子） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 私からは、敬老会の事業につきましてお答えをさせていただきます。

今年度実施されました地域敬老会、21団体ございますけれども、こちらの地域敬老会では参加率がおおよそ45パーセント程度となっております。これまでの市の敬老会の平均が25パーセントですので、この点は大きく上昇しております。市として目指しております参加しやすい敬老行事という点では、一定の効果があるものと考えてございます。

実際、一番気になるところが参加された高齢者の方の反応というところで、実施いたしました町内会長さん等からお話を伺っておりますけれども、高齢者の方々からは、非常に外出する機会が非常に少なくなっていると。そういう中でこういった集まる機会があるということで非常に喜んでいただくと。あるいは、同じ町内でもなかなか顔を合わせる機会というものが少なくなっているということで、久しぶりに再会をして非常に喜んでいただいていた高齢者の方が多かったというような話を伺っておりますので、高齢者の社会参加、あるいは外出促進、あるいは世代間の交流というものにつながるものと考えてございます。見直しを図ったばかりでございますので、市の目指すところは、あくまでも敬老祝品の配付ではなく、各地域で地域敬老会を実施していただくこと、これを一番に考えておりますので、こういった今年度の高齢者の声も各地域に紹介をしながらですね、来年度は、より多くの地域敬老会を実施していただいで、その中でまた高齢者の声を伺っていければというふうに思っておりますので、よろしくお願

たします。

○委員長（進藤優子） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） ただいまの質問の中の財政援助団体の監査の結果の関係でございませぬども、財政援助と一般的には補助事業等実施する団体、それから指定管理団体に対する支出ということで見てきたわけですが、補助事業というのは本来的に特定の政策目的を達成するために支出すると、支援するという趣旨でございませぬども、いろいろな諸団体の一般的なその運営とかに対する経費というのは、本来、補助事業の対象経費とはしないので、そこを仕分けをきっちりやってくださいと。それは国の補助事業、県の補助事業、市の補助事業、全てそれは同じ考えで進めております。

それから、シルバー人材センターの話でございませぬども、これは公益的な事業を行うということで、シルバー人材センターについては運営に必要な経費を市の方で支援しているということでございませぬ。

それから、随契の比率については、ちょっと私今そういった数字は把握しておりませぬ。

以上でございませぬ。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠委員） いくつの件はちょっと、半分予想はしていたんですけど、ちょっと非常にショックなところがあります。やっぱり民間企業だから、それは仕方ないと思ひませぬども、じゃあそのやっぱり困る人たちを、じゃあどう救ってあげようかなということをやったり我々も考えて、当局も考えて、バスの路線をちょっと、買物ルートにしてあげるとか、何かしてあげないとだめなんだろうなということをおひませぬ。本当に困る人が多分いっぱい出てくると思うので、何かドジャースがこっちら来るとかいう、そういううわさも、いや本当か、そうでもないだろうなと思ひつつ、まちなかではいろんな声を聞ひませぬので、何か救済を、そうなったときに考えなきやいけないなということをおひませぬので、それはまず一緒にまた取り組んでいければと思ひませぬ。

それから、あと敬老会の件は、それまず、今年まずコロナだったんで、なかなか状況的には難しかったと思ひませぬ。よくやるとこやったと思ひませぬよ。だから、1年目だったんで、まだわからないところもあると思ひませぬども、参加した方は多分良

かったということを書いてくださったと思いますけど、参加しなかった人たちの意見とか、なぜ行かなかったのか、コロナだけじゃなくて何か別な理由があれば、そういうところもぜひ市民の声を聞いてあげて、よりいい方に進んでくれたらいいなと思っていますのでよろしくお願いします。

監査結果の方はわかりましたので、すいません、ありがとうございました。質問を終わります。

○委員長（進藤優子） 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、16番安田健次郎委員の発言を許します。16番安田委員

○16番（安田健次郎委員） 遠慮してやめようと思ったんだけどもね、ただ、盛んに今、前3人ともみんな5時を気にして頑張っているんで、私もそれじゃあ省略して若干気になってる部分だけ聞かせていただきたいと思います。

一つは国保税の賦課徴収費がね補正でプラスされていますよね。いわゆる人勧の関係だと思ったらそうでもないようなので、なぜふえているのかと。

もう一つは、生活保護費の返還金がものすごく額が大きかったんで、その理由、78条の問題もあると思うんだけどもね、その点についてはどうなのかということだけ、簡略でお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一つは、国保のね、これは今日できれば質問したいなと思っていた問題なんだけど、先ほどから例を取り沙汰されて健康保険税の問題、それぞれみんな質問していますけども、この国保の財源の問題でね、私も当然、佐藤巳次郎議員さんと同等の考え方なんだけど、どうしても今後のね運営上の絡みで引き下げることができないとしたらね、再三私方が申し上げている子どもに対する均等割のね軽減、これをやっぱりやるべきじゃないかなと思ったんだけども、この点についてだけまず聞かせていただきたい、この点について聞かせていただきたいと思います。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 国保会計の賦課徴収費の196万円ですけれども、こちらの方は税務課職員の職員構成が、給料が比較的高い職員構成となったということでの増でございます。それに伴うものでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 私からは、生活保護費の返還金、生活扶助費等国庫負担金等返還金7, 189万円についてお答えをさせていただきます。

こちらの方は令和2年度分の国庫負担金精算に伴う返還金でございます。内訳が、生活扶助等が4, 593万円、医療扶助が2, 065万円、介護扶助が529万円などとなっております。

令和2年度末の生活保護の受給状況でございますが、令和元年度末と比較いたしまして、世帯数で15世帯の減、それから受給者数で30人の減となっております、保護率では1ポイントの減となっております。そして、その結果、生活保護費の支出額では約3, 239万円の減というふうになっております。

これに加えまして、令和2年度の生活保護費の予算でございますが、令和元年度の実績見込みから、世帯、人員とも若干増加すると見込んで予算措置していたことから、返還金がこちらの7, 189万円になったというところでございますので、ご理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（進藤優子） 佐藤税務課長

○税務課長（佐藤淳） 私の方からは、国保税の均等割の件についてお答えいたします。

国民健康保険税の均等割なんですけども、これ、今年9月に国の方で18歳未満とか未就学児に対して半額を補助するという、来年度の計画があります。こちらの方は3月の議会の方に向けて、今検討しておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎委員） 生保のことなんだけどね、国ではコロナの関係あるのでね遠慮しないで申請してくださいっていいながらも、ちょっと額が大きかったんで質問したわけけども、決して窓口の水際での弊害とか何かはなかったと思うんだけどね、そんなことがないと思うんだけどね、単なる申請件数が減っただけなのか、主な理由がね、なぜその件数がそんなに減ったのかというの、もう一回だけお答え願いたいと思います。

それから、子どもの均等割の問題ね、これ、なぜ今日質問したかというのはね、この問題も含めて農業問題でも共済の制度だとか、いろんな意味でね、いろんな意味とか市民要求に基づいて私質問しているんだけど、国の法律だとか、国の指導

だとか、そういう関係でね、なかなか市長の答弁だとね、考えていませんということでズバッと切られるんですよ。ところが、私は他の例をいつも言ってるんだけど、例えばこの間の大阪市の問題もね、それから長野県の問題だとか、いわゆる収入金の補助でも、共済金の補助でも、それから今三つ目に申しあげました子どもの均等割の問題もね、各自治体で責任を持って取り組んでいるんですよ。ですから、なぜ男鹿市はそういう方針、国の指導どおりやらなきゃならないかということは、根拠何もないんですよ。地方自治法というのは、国の方向で左右されるものではないし、憲法でも保障されています。その地域の最高の法律なんですよ。地方自治法、十分わかると思うんだけどね。ですから、裁量でやることができるんでね、いつも聞いていますと、他市の例を申しあげてもね、その趣旨に反するというお答えだけよりしなかったんで、いつか機会みて議論したいなと思って今日ちらっと前段だけ申しあげて今日は終わりたいと思うんだけどね、いや、副市長笑ってるけどもね、ちょうどいつもね副市長っていうのは最後に出てきて、いいところ取りの答弁言ってるんですよ。この間もね農業問題でね、市場原理を出したでしょう。わかるんですよ、市場原理。国の方向なんだよ、そのとおり。いわゆる自助努力を求めているという農業政策。ところが私に言わせると、家畜だとかね、畜産とかは、いろんな法律に守られているでしょう。名前ちょっと忘れたけどもさ、大変なときであれば、いろんなこと発動したり、セーフガードだとかねやる。米だけそうでないんですよ。そういう観点でね、独特のねやっぱり市民に基づいた要求を私はしゃべっているつもりなんでね、そのこともひとつ今後考えていただきたいということを申しあげたいと思ったんです。ですから、お答えとしてはね、今まで市長は他市の例になかなか倣わなかった例のね趣旨に、法律に、国保の問題とかでね趣旨に反すると、法律に反するという言い方はどうなのかということをもう一回聞いておきたいと思います。

○委員長（進藤優子） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 私からは生活保護の現状につきましてお答えをさせていただきます。

この返還金、令和2年度の精算に伴うものでございますけども、生活保護の増減の理由として、例えば保護開始の理由で多いのは、高齢者等の手持ち金の減少ですね、これが一番多くなっております。一方で廃止の理由は、死亡による生活保護の廃止が

一番多くなってございまして、次に手持ち金の増加ですね、これが例えば年金の増加でしたり、稼働収入等の増加によって保護の廃止というようなことが多くなってございます。全体的に見ますと、高齢化等も伴ったものと思っておりますけども、死亡による生活保護の廃止が多くなって全体的に近年は減少傾向にあるというような状況でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 安田議員からいろいろな政策の実行のその考え方のさわりの部分ですので、私もさわりの部分しかお答えしませんので、また別の機会でじっくり安田議員にご質問にお答えしたいと思っておりますけども、まず全体として、個別案件はまずともかくとしてもですね、全体を通じて、やっぱり国は国、県は県、県と市町村はまず対等、協力の関係で、国ともそういつてますけどもね、ただやっぱり役割分担があると思うんですよ。例えば今日の本会議場での議論もありましたけども、今、予算委員長からも議案のところで質問ありました子どもの10万円の給付ですね、5万円給付するやつに960万円の所得制限かけているのをとっばらってね、全部残りの分は市で、たいした額でないんだからやればいいんでないかというお話、あれも同じだと思うんですよ。要すれば、国の方の基準が、考え方がしっかりしてない部分について、その、ちょっときつい言い方すれば、尻ぬぐいを一番末端の市町村の自治体がやるのかと、もっと国があ制度をじゃあどういう意味でやるのかと。所得制限もそうですよね。どっちか夫婦で片方、要するに高い給料の方が960万円を超えればだめだけでも、共働きで800万円同士だったらいいというふうな、どうみても不平等といえれば不平等なんです。そういったもののね、要するにカバーすることを、その足らざる部分を市町村でやるのかという話です。それから灯油の問題もそうですね。もっと国が本腰入れて灯油の価格安定にしっかり取り組んでもらいたい。そうすれば現場の方で、確かにコロナの交付金はくるかもしれないけども、その部分を市町村で、いやあこちらの方も苦しんでいる、いや、こっちも苦しんでいるだろうと、まずは本当にね灯油を買うお金もないような方、そういった困窮者の方々にやるのがやっぱり筋だろうと。いや、こっちだって困っているだろうと。じゃあどこで線を引くのかという話です。そんな問題も出てくるという話です。

様々な問題が、しっかりと国の方でもし必要だったらやるべきであって、米価の問

題もそうですよね。毎年毎年下がったとあって、末端の自治体で補填するんでなくて、本当に出来秋でね、予期しないことでオーバーフローしたんだったら、それは国の責任でやるべきでないかと、そもそもそういう考えでありますので、それを全部自治体が、ましてや財源的に決して裕福でない男鹿市が、ほかの市町村やっているからとあって、それを全部取り入れる、できればやりたいんだけど、できないので、何とかそこはご理解くださいということですので、やっぱり国は国、県は県、市町村は市町村で、やっぱりしっかりと役割を果たしてね、住民の方々、国民、県民の方々を、幸せをやっぱり求めていくというのが私は大事でないかと思えます。その中で男鹿市でできることは一生懸命頑張っってやりたいと思っていますので、今日はこれぐらいの答弁でご勘弁いただければと思います。

○16番（安田健次郎委員） できればやりたいという心情を尊敬して終わります。

○委員長（進藤優子） 16番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と明日の2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、12月16日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。大変にお疲れさまでした。

午後 4時50分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第87号の条文、歳入全款、

歳出1款1項、2款1項（18目除く）、2項、4項、5項、
4款6項、8款4項3目、9款1項

債務負担行為補正

市議会だより印刷業務

広報おが印刷業務

市庁舎外部改修工事

教育厚生分科会

議案第87号の歳出2款3項、3款1項、2項、3項、4項、6項、

4款1項、2項、3項

10款1項、2項、3項、4項、5項4目・5目、6項3目

債務負担行為補正

保健福祉センター清掃業務

ICT活用支援業務

議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第91号、議案第92号

産業建設分科会

議案第87号の歳出2款1項18目、6款1項、2項、3項、7款1項、

8款1項、2項、4項1目、5項

債務負担行為補正

市民文化会館冷暖房設備操作業務

議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第96号、議案第97号